

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄							備考			
計画の区分	研究科の設置										
フリガナ設置者	がっくおびん トキワ 大学 学校法人 常磐大学										
フリガナ大学の名称	トキワ 大学大学院 (Tokiwa University Graduate School)										
大学本部の位置	茨城県水戸市見和一丁目430番地の1										
大学の目的	常磐大学大学院は、建学の精神に則り、人間に関する多面的な学術の理論および応用を研究・教授し、その深奥をきわめ、国際化、情報化および少子高齢化の進む社会において、広く文化の進展に寄与することを目的とする。										
新設学部等の目的	(1) 専攻分野について研究活動を推進し、その成果をもって看護系高度専門職業人の養成を担う将来の研究者および教育者を養成する。 (2) 看護職者リーダーとして専門的な職務に従事するために必要な知識やスキルを身につけて、保健医療分野における多様なニーズに対応し、複雑化する疾病の予防と地域住民の健康増進に寄与できる高度専門職業人を養成する。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 看護学部 看護学科 大学院設置基準第14条による教育方法の特例を実施		
	看護学研究科 看護学専攻 修士課程 [Master's Program in Nursing]	年	人	年次人	人	修士 (看護学) [Master of Science in Nursing]	令和4年 4月 第1年次	茨城県水戸市 見和一丁目 430番地の1 茨城県東茨城郡 茨城町桜の郷 280番地			
計		2	6	—	12						
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更)	該当なし										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
	看護学研究科 看護学専攻	講義	演習	実験・実習	計	30単位					
		29科目	24科目	10科目	63科目						
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等		
				教授	准教授	講師	助教	計		助手	
	新設	看護学研究科 看護学専攻 修士課程			10人 (10)	6人 (6)	7人 (6)	1人 (1)	24人 (23)	0人 (0)	42人 (42)
		計			10 (10)	6 (6)	7 (6)	1 (1)	24 (23)	0 (0)	— (—)
	既設	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程			14 (14)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	1 (1)
		人間科学研究科 人間科学専攻 博士課程(後期)			11 (11)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	0 (0)
計			25 (25)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	36 (36)	0 (0)	— (—)		
合計			35 (35)	17 (17)	7 (6)	1 (1)	60 (59)	0 (0)	— (—)		
教員以外の職員の概要	職種			専任		兼任		計			
	事務職員			83人 (83)		20人 (20)		103人 (103)			
	技術職員			6 (6)		3 (3)		9 (9)			
	図書館専門職員			4 (4)		4 (4)		8 (8)			
	その他の職員			2 (2)		4 (4)		6 (6)			
	計			95 (95)		31 (31)		126 (126)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	常磐短期大学(必要面積 4,800.00㎡)と共用 (収容定員：480人)				
	校 舎 敷 地	5,010.02㎡	67,555.62㎡	0㎡	72,565.64㎡	校地等全体 借用面積 40,385.44㎡				
	運 動 場 用 地	0㎡	17,503.00㎡	0㎡	17,503.00㎡	内訳 校舎敷地(見和キャンパス) 借用面積 17,872.42㎡ 借用期間 30年間他				
	小 計	5,010.02㎡	85,058.62㎡	0㎡	90,068.64㎡	校舎敷地(桜の郷キャン パス) 借用面積 5,010.02㎡ 借用期間 20年間				
	そ の 他	0㎡	5,497.81㎡	0㎡	5,497.81㎡	運動場敷地 借用面積 17,503.00㎡ 借用期間 20年間				
	合 計	5,010.02㎡	90,556.43㎡	0㎡	95,566.45㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	常磐短期大学(必要面積 4,150.00㎡)と共用 (収容定員：480人)				
		28,394.82㎡ (28,394.82㎡)	18,635.06㎡ (18,635.06㎡)	2,784.57㎡ (2,784.57㎡)	49,814.45㎡ (49,814.45㎡)	借用校舎(桜の郷キャン パス)(看護学部と共用) 借用面積 4,157.05㎡ 借用期間 20年間				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	46室	55室	65室	8室 (補助職員 4 人)	2室 (補助職員 1 人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数		室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書 396,578 [85,784] (384,220 [84,560]) 学術雑誌 14,519 [8,175] (14,462 [8,133]) 視聴覚資料 21,653 (21,293) 機械・器具・標本 1,084		
	看護学研究科	7380 [1031] (7135 [889])	44 [12] (44 [12])	4 [3] (4 [3])	509 (508)	152 (152)	0 (0)			
	計	7380 [1031] (7135 [889])	44 [12] (44 [12])	4 [3] (4 [3])	509 (508)	152 (152)	0 (0)		看護学部との共用分 機械・器具・標本 4,406	
図 書 館		面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		4,729.19㎡		556		279,620				
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
		3,563.21㎡		柔剣道場		弓道場				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	申請研究科全体
		教員1人当り研究費等		350千円	350千円	－千円	－千円	－千円	－千円	
		共同研究費等		2,000千円	2,000千円	－千円	－千円	－千円	－千円	
		図書購入費	3,120千円	2,880千円	800千円	－千円	－千円	－千円	－千円	
	設備購入費	8,854千円	411千円	70千円	－千円	－千円	－千円	－千円	研究費・共同研究費は研究科単位での算出不能なため、学部との合計図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、国庫補助金収入、受取利息・配当金収入、付随事業・収益事業収入、雑収入等により維持を図る。							

既設大学等の状況	大学の名称		常磐大学									
	学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
	年	人	人	3年次人	人		倍					
	人間科学部			396	—	1,592		1.08	昭和58年度	茨城県水戸市見和一丁目430番地の1		
	心理学科	4	90	—	360	学士(人間科学)	1.04	平成20年度	平成31年度編入学定員減(△5)			
	教育学科	4	66	4	272	学士(人間科学)	1.13	平成20年度	平成29年度入学定員増(26) 平成31年度編入学定員増(2)			
	初等教育コース	4	50	2	204	学士(人間科学)	1.03	平成26年度	平成29年度入学定員増(20) 平成31年度編入学定員増(1)			
	中等教育コース	4	16	2	68	学士(人間科学)	1.46	平成26年度	平成29年度入学定員増(6) 平成31年度編入学定員増(1)			
	現代社会学科	4	90	—	360	学士(人間科学)	1.27	平成16年度	平成29年度入学定員増(10) 平成31年度編入学定員減(△4)			
	コミュニケーション学科	4	70	—	280	学士(人間科学)	0.80	昭和58年度	平成29年度入学定員減(△10) 平成31年度編入学定員減(△4)			
	健康栄養学科	4	80	—	320	学士(人間科学)	1.10	平成20年度	平成31年度編入学定員減(△4)			
	総合政策学部			245	—	980		1.01	平成29年度			
	経営学科	4	85	—	340	学士(総合政策学)	1.26	平成29年度				
	法律行政学科	4	75	—	300	学士(総合政策学)	0.85	平成29年度				
	総合政策学科	4	85	—	340	学士(総合政策学)	0.92	平成29年度				
	看護学部			80	—	320		1.13	平成30年度		茨城県水戸市見和一丁目430番地の1 茨城県東茨城郡茨城町桜の郷280番地	
	看護学科	4	80	—	320	学士(看護学)	1.13	平成30年度				
	国際学部			—	—	—		—	平成8年度	茨城県水戸市見和一丁目430番地の1	平成29年より学生募集停止	
	経営学科	4	—	—	—	学士(国際学)	—	平成20年度	平成29年より学生募集停止			
	コミュニティ振興学部			—	—	—		平成12年度	平成29年より学生募集停止			
	コミュニティ文化学科	4	—	—	—	学士(コミュニティ振興学)	—	平成12年度	平成29年より学生募集停止			
	地域政策学科	4	—	—	—	学士(コミュニティ振興学)	—	平成18年度	平成29年より学生募集停止			
	ヒューマンサービス学科	4	—	—	—	学士(コミュニティ振興学)	—	平成12年度	平成29年より学生募集停止			
	人間科学研究科											
	人間科学専攻博士課程(後期)	3	2	—	6	博士(人間科学)	0.00	平成5年度				
	人間科学専攻修士課程	2	10	—	20	修士(人間科学)	0.75	平成元年度				
大学の名称		常磐短期大学										
学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地			
		年	人	年次人	人		倍					
	キャリア教養学科	2	100	—	200	短期大学士(キャリア教養学)	0.75	平成15年度	茨城県水戸市見和一丁目430番地の1			
	幼児教育保育学科	2	140	—	280	短期大学士(幼児教育保育学)	0.95	昭和43年度				
附属施設の概要												

教 育 課 程 等 の 概 要															
（看護学研究科看護学専攻 修士課程）															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	大学院教育導入論	1前			1	○			3	1					オムニバス メディア
	高等教育のための科学的リテラシー	1・2後		2		○			1					兼1	オムニバス ※演習 メディア
	高等教育のための情報リテラシー	1・2前		2		○				1				兼2	オムニバス ※演習 メディア
	生涯人間発達科学	1後		1		○			1					兼1	オムニバス メディア
	看護英語論文クリティーク	1前		1			○			1					メディア
	小計（5科目）	—	0	6	1	—	—	—	4	3	0	0	0	兼4	
専門支持科目	看護理論と関連科学	1前		2		○			1					兼1	オムニバス メディア
	看護倫理とコンサルテーション論	1後		2		○			1		1	1		兼1	オムニバス・共同 （一部） メディア
	医療の質改善と情報科学	1後		2		○				1				兼4	オムニバス メディア
	看護政策論	1後		2		○				1				兼3	オムニバス方式・ 共同（一部） メディア
	実践看護管理論	1前		2		○			1	1					オムニバス メディア
	実践現場での教育と指導	1前	2			○			3					兼1	オムニバス・共同 （一部） メディア
	エビデンスに基づく実践のための研究	1前	2			○			1						メディア
	文献検討	1後		2			○		2	1					オムニバス・共同 （一部） メディア ※講義
	看護研究方法論	1後		2		○								兼3	オムニバス メディア
	フィジカルアセスメント	1前		2			○		1	1		1		兼5	オムニバス・共同 （一部） ※講義
	病態生理学	1前		2		○			1	1		1		兼1	オムニバス・共同 （一部） ※演習
	臨床薬理学	1後		2		○			1	1		1		兼3	オムニバス・共同 （一部） ※演習
小計（12科目）	—	4	20	0	—	—	—	6	3	1	1	0	兼22		

基礎看護分野	看護管理教育領域	看護管理教育学特論	1前	2	○	1	3				兼1	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		看護管理教育学演習	1後	2	○	1	3					共同 メディア	
		看護管理教育学特別研究	1～2通	4	○	1	3					メディア	
		看護管理教育学実践課題研究	1～2通	4	○	1	3					メディア	
広域看護分野	精神・地域在宅看護学領域	精神・地域在宅看護学特論	1前	2	○	3	1	1				オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神看護学演習	1後	2	○	1	1	1				オムニバス・共同 (一部) メディア	
		地域在宅看護学演習	1後	2	○	2		2				オムニバス・共同 メディア	
		精神専門看護学特論Ⅰ	1前	2	○	1	1	1			兼1	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅱ	1前	2	○	1	1	1			兼2	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅲ	1前	2	○	1	1	1			兼3	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅳ	1前	2	○	1	1	1			兼1	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅴ	1後	2	○	1	1	1			兼2	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅵ	1後	2	○	1	1	1			兼2	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学演習Ⅰ	1前	2	○	1	1	1				共同 メディア	
		精神専門看護学演習Ⅱ	1後	2	○	1	1	1			兼1	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神・地域在宅看護学特別研究	1～2通	4	○	3	1					メディア	
		精神・地域在宅看護学実践課題研究	1～2通	4	○	3	1					メディア	
		精神専門看護プロジェクト	2通	2	○	1	1	1				メディア	
専門科目	生涯発達看護分野	母子看護学領域	母子看護学特論	1前	2	○	4	1	3			オムニバス・共同 (一部) メディア	
			母性看護学演習	1後	2	○	2	1				オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児看護学演習	1後	2	○	2		2			共同 メディア	
			小児専門看護学特論Ⅰ	1前	2	○	2		2			オムニバス・共同 メディア	
			小児専門看護学特論Ⅱ	1後	2	○	2		3			オムニバス・共同 メディア	
			小児専門看護学特論Ⅲ	1後	2	○	2		2			兼5 オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学特論Ⅳ	1後	2	○	2		2			兼5 オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学特論Ⅴ	2前	2	○	2		2			オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学演習Ⅰ	1前	2	○	2		2			オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学演習Ⅱ	1後	1	○	2		2			兼5 オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学演習Ⅲ	2前	1	○	2		2			オムニバス・共同 (一部) メディア	
			母子看護学特別研究	1～2通	4	○	4	1					メディア
			母子看護学実践課題研究	1～2通	4	○	4	1	1				メディア
			小児専門看護プロジェクト	2通	2	○	2		2				メディア
	成人高齢者看護学領域	成人高齢者看護学特論	1前	2	○	2	1	1				共同 メディア	
		成人高齢者看護学演習	1後	2	○	2	1	1				共同 メディア	
		成人高齢者看護学特別研究	1～2通	4	○	2	1					メディア	
成人高齢者看護学実践課題研究		1～2通	4	○	2	1					メディア		
小計 (37科目)			—	0	86	0	—	10	6	7	0	0	兼19

実習科目	高度実践実習（リーダーシップ）	2前		2			○	2	5	2				共同						
	高度実践実習（教育）	2前		2			○	5	2	2				共同						
	精神専門看護学実習Ⅰ	1後		2			○	1	1	1				共同						
	精神専門看護学実習Ⅱ	1後		2			○	1	1	1				共同						
	精神専門看護学実習Ⅲ	2前		4			○	1	1	1				共同						
	精神専門看護学実習Ⅳ	2前		2			○	1	1	1				共同						
	精神専門看護学実習Ⅴ	2前		2			○	1	1	1				共同						
	小児専門看護学実習Ⅰ	1後		2			○	2		2				共同						
	小児専門看護学実習Ⅱ	2前		4			○	2		2				共同						
	小児専門看護学実習Ⅲ	2前		4			○	2		2				共同						
小計（10科目）		—		26				7	5	4	0	0	0							
合計（64科目）		—	4	138	1	—		10	6	7	1	0	兼42							
学位又は称号		修士（看護学）			学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)												
卒業要件及び履修方法							授業期間等													
<p>専門科目の領域の中から1領域を選択し、次の単位を修得しなければならない。</p> <p>〔必修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門支持科目 4単位 <p>〔選択〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目 2単位以上 ・専門支持科目 10単位以上 ・専門科目 ①選択領域の特論^{*1}および演習^{*2} 計4単位 ②他領域の特論^{*1} 2単位以上 <p>^{*1}精神・地域在宅看護学領域の特論は「精神・地域在宅看護学特論」、母子看護学領域の特論は「母子看護学特論」のことをいう。</p> <p>^{*2}精神・地域在宅看護学領域の演習は「精神看護学演習」および「地域在宅看護学演習」、母子看護学領域の演習は「母性看護学演習」および「小児看護学演習」のことをいう。</p> ③選択領域の特別研究または課題研究 4単位 <ul style="list-style-type: none"> ・実習科目 「高度実践実習（リーダーシップ）」および「高度実践実習（教育）」 計4単位 <p>以上の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>精神看護専門看護師をめざす者は、精神・地域在宅看護学領域を、小児看護専門看護師をめざす者は、母子看護学領域をそれぞれ選択し、次の単位を修得しなければならない。</p> <p>【精神看護学・小児看護学共通】</p> <p>〔必修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門支持科目 4単位 <p>〔選択〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目 2単位以上 ・専門支持科目 「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」 計6単位、 「看護理論と関連科学」「看護倫理とコンサルテーション論」「看護政策論」「実践看護管理論」のうち3科目6単位を含む計12単位以上 ・専門科目 選択領域の専門看護プロジェクト 2単位 <p>a. 精神看護専門看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 精神専門看護学特論Ⅰ～ⅣおよびⅤまたはⅥ 計10単位以上 精神専門看護学演習Ⅰ・Ⅱ 計4単位 <p>・実習科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神専門看護学実習Ⅰ～ⅢおよびⅣまたはⅤ 計10単位以上 <p>b. 小児看護専門看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 小児専門看護学特論Ⅰ～Ⅴ 計10単位 小児看護学演習Ⅰ～Ⅲ 計4単位 <p>・実習科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児専門看護学実習Ⅰ～Ⅲ 計10単位 <p>【特定の課題についての研究成果】</p> <p>上記の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う特定の課題についての研究成果の審査および最終試験に合格しなければならない。</p>							1学年の学期区分							2期						
精神看護専門看護師をめざす者は、精神・地域在宅看護学領域を、小児看護専門看護師をめざす者は、母子看護学領域をそれぞれ選択し、次の単位を修得しなければならない。							1学期の授業期間							15週						
<p>a. 精神看護専門看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 精神専門看護学特論Ⅰ～ⅣおよびⅤまたはⅥ 計10単位以上 精神専門看護学演習Ⅰ・Ⅱ 計4単位 <p>・実習科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神専門看護学実習Ⅰ～ⅢおよびⅣまたはⅤ 計10単位以上 <p>b. 小児看護専門看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 小児専門看護学特論Ⅰ～Ⅴ 計10単位 小児看護学演習Ⅰ～Ⅲ 計4単位 <p>・実習科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児専門看護学実習Ⅰ～Ⅲ 計10単位 <p>【特定の課題についての研究成果】</p> <p>上記の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う特定の課題についての研究成果の審査および最終試験に合格しなければならない。</p>							1時限の授業時間							90分						

教 育 課 程 等 の 概 要

（看護学研究科看護学専攻 修士課程）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	大学院教育導入論	1前			1	○			3	1						オムニバス メディア
	高等教育のための科学的リテラシー	1・2後		2		○			1						兼1	オムニバス ※演習 メディア
	高等教育のための情報リテラシー	1・2前		2		○				1					兼2	オムニバス ※演習 メディア
	生涯人間発達科学	1後		1		○			1						兼1	オムニバス メディア
	看護英語論文クリティーク	1前		1			○			1						メディア
	小計（5科目）	—	0	6	1	—	—	—	4	3	0	0	0	兼4		
専門支持科目	看護理論と関連科学	1前		2		○			1						兼1	オムニバス メディア
	看護倫理とコンサルテーション論	1後		2		○			1		1	1		兼1	オムニバス・共同 （一部） メディア	
	医療の質改善と情報科学	1後		2		○				1				兼4	オムニバス メディア	
	看護政策論	1後		2		○				1				兼3	オムニバス方式・ 共同（一部） メディア	
	実践看護管理論	1前		2		○			1	1						オムニバス メディア
	実践現場での教育と指導	1前	2			○			3						兼1	オムニバス・共同 （一部） メディア
	エビデンスに基づく実践のための研究	1前	2			○			1							メディア
	文献検討	1後		2			○		2	1						オムニバス・共同 （一部） メディア ※講義
	看護研究方法論	1後		2		○									兼3	オムニバス メディア
小計（12科目）	—	4	14	0	—	—	—	6	2	1	1	0	兼13			

基礎看護分野	看護管理教育領域	看護管理教育学特論	1前	2	○	1	3				兼1	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		看護管理教育学演習	1後	2	○	1	3					共同 メディア	
		看護管理教育学特別研究	1～2通	4	○	1	3					メディア	
		看護管理教育学実践課題研究	1～2通	4	○	1	3					メディア	
広域看護分野	精神・地域在宅看護学領域	精神・地域在宅看護学特論	1前	2	○	3	1	1				オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神看護学演習	1後	2	○	1	1	1				オムニバス・共同 (一部) メディア	
		地域在宅看護学演習	1後	2	○	2		2				オムニバス・共同 メディア	
		精神専門看護学特論Ⅰ	1前	2	○	1	1	1			兼1	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅱ	1前	2	○	1	1	1			兼2	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅲ	1前	2	○	1	1	1			兼3	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅳ	1前	2	○	1	1	1			兼1	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅴ	1後	2	○	1	1	1			兼2	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学特論Ⅵ	1後	2	○	1	1	1			兼2	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神専門看護学演習Ⅰ	1前	2	○	1	1	1				共同 メディア	
		精神専門看護学演習Ⅱ	1後	2	○	1	1	1			兼1	オムニバス・共同 (一部) メディア	
		精神・地域在宅看護学特別研究	1～2通	4	○	3	1					メディア	
		精神・地域在宅看護学実践課題研究	1～2通	4	○	3	1					メディア	
		精神専門看護プロジェクト	2通	2	○	1	1	1				メディア	
専門科目	生涯発達看護分野	母子看護学領域	母子看護学特論	1前	2	○	4	1	3			オムニバス・共同 (一部) メディア	
			母性看護学演習	1後	2	○	2	1				オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児看護学演習	1後	2	○	2		2			共同 メディア	
			小児専門看護学特論Ⅰ	1前	2	○	2		2			オムニバス・共同 メディア	
			小児専門看護学特論Ⅱ	1後	2	○	2		3			オムニバス・共同 メディア	
			小児専門看護学特論Ⅲ	1後	2	○	2		2			兼5 オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学特論Ⅳ	1後	2	○	2		2			兼5 オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学特論Ⅴ	2前	2	○	2		2			オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学演習Ⅰ	1前	2	○	2		2			オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学演習Ⅱ	1後	1	○	2		2			兼5 オムニバス・共同 (一部) メディア	
			小児専門看護学演習Ⅲ	2前	1	○	2		2			オムニバス・共同 (一部) メディア	
			母子看護学特別研究	1～2通	4	○	4	1					メディア
			母子看護学実践課題研究	1～2通	4	○	4	1	1				メディア
	小児専門看護プロジェクト	2通	2	○	2		2				メディア		
	成人高齢者看護学領域	成人高齢者看護学特論	1前	2	○	2	1	1				共同 メディア	
		成人高齢者看護学演習	1後	2	○	2	1	1				共同 メディア	
		成人高齢者看護学特別研究	1～2通	4	○	2	1					メディア	
成人高齢者看護学実践課題研究		1～2通	4	○	2	1					メディア		
小計 (37科目)			—	0	86	0	—	10	6	7	0	0	兼19

実習科目	高度実践実習（リーダーシップ）	2前		2			○	2	5	2				共同						
	高度実践実習（教育）	2前		2			○	5	2	2				共同						
	精神専門看護学実習Ⅰ	1後		2			○	1	1	1				共同						
	精神専門看護学実習Ⅱ	1後		2			○	1	1	1				共同						
	精神専門看護学実習Ⅲ	2前		4			○	1	1	1				共同						
	精神専門看護学実習Ⅳ	2前		2			○	1	1	1				共同						
	精神専門看護学実習Ⅴ	2前		2			○	1	1	1				共同						
	小児専門看護学実習Ⅰ	1後		2			○	2		2				共同						
	小児専門看護学実習Ⅱ	2前		4			○	2		2				共同						
	小児専門看護学実習Ⅲ	2前		4			○	2		2				共同						
小計（10科目）		—		26				7	5	4	0	0	0							
合計（64科目）		—	4	132	1	—		10	6	7	1	0	兼33							
学位又は称号		修士（看護学）			学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)												
卒業要件及び履修方法							授業期間等													
<p>専門科目の領域の中から1領域を選択し、次の単位を修得しなければならない。</p> <p>〔必修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門支持科目 4単位 <p>〔選択〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目 2単位以上 ・専門支持科目 10単位以上 ・専門科目 ①選択領域の特論^{*1}および演習^{*2} 計4単位 ②他領域の特論^{*1} 2単位以上 <p>^{*1}精神・地域在宅看護学領域の特論は「精神・地域在宅看護学特論」、母子看護学領域の特論は「母子看護学特論」のことをいう。</p> <p>^{*2}精神・地域在宅看護学領域の演習は「精神看護学演習」および「地域在宅看護学演習」、母子看護学領域の演習は「母性看護学演習」および「小児看護学演習」のことをいう。</p> ③選択領域の特別研究または課題研究 4単位 <p>・実習科目 「高度実践実習（リーダーシップ）」および「高度実践実習（教育）」 計4単位 以上の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>精神看護専門看護師をめざす者は、精神・地域在宅看護学領域を、小児看護専門看護師をめざす者は、母子看護学領域をそれぞれ選択し、次の単位を修得しなければならない。</p> <p>【精神看護学・小児看護学共通】</p> <p>〔必修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門支持科目 4単位 <p>〔選択〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目 2単位以上 ・専門支持科目 「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」 計6単位、 「看護理論と関連科学」「看護倫理とコンサルテーション論」「看護政策論」「実践看護管理論」のうち3科目6単位を含む計12単位以上 ・専門科目 選択領域の専門看護プロジェクト 2単位 <p>a. 精神看護専門看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 精神専門看護学特論Ⅰ～ⅣおよびⅤまたはⅥ 計10単位以上 精神専門看護学演習Ⅰ・Ⅱ 計4単位 <p>・実習科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神専門看護学実習Ⅰ～ⅢおよびⅣまたはⅤ 計10単位以上 <p>b. 小児看護専門看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 小児専門看護学特論Ⅰ～Ⅴ 計10単位 小児看護学演習Ⅰ～Ⅲ 計4単位 <p>・実習科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児専門看護学実習Ⅰ～Ⅲ 計10単位 <p>【特定の課題についての研究成果】</p> <p>上記の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う特定の課題についての研究成果の審査および最終試験に合格しなければならない。</p>							1学年の学期区分							2期						
							1学期の授業期間							15週						
							1時限の授業時間							90分						

教 育 課 程 等 の 概 要

(看護学研究科看護学専攻 修士課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門支持科目	フィジカルアセスメント	1前		2				○			1	1		1		兼5	オムニバス・共同(一部)※講義
	病態生理学	1前		2			○				1	1		1		兼1	オムニバス・共同(一部)※演習
	臨床薬理学	1後		2			○				1	1		1		兼3	オムニバス・共同(一部)※演習
	小計(3科目)	—	0	6	0		—				1	1	0	1	0	兼9	
合計(3科目)		—	0	6	0		—				1	1	0	1	0	兼9	
学位又は称号		修士(看護学)		学位又は学科の分野			保健衛生学関係(看護学関係)										
卒業要件及び履修方法						授業期間等											
<p>専門科目の領域の中から1領域を選択し、次の単位を修得しなければならない。</p> <p>〔必修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門支持科目 4単位 <p>〔選択〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目 2単位以上 ・専門支持科目 10単位以上 ・専門科目 ①選択領域の特論^{*1}および演習^{*2} 計4単位 ②他領域の特論^{*1} 2単位以上 <p>^{*1}精神・地域在宅看護学領域の特論は「精神・地域在宅看護学特論」、母子看護学領域の特論は「母子看護学特論」のことをいう。</p> <p>^{*2}精神・地域在宅看護学領域の演習は「精神看護学演習」および「地域在宅看護学演習」、母子看護学領域の演習は「母子看護学演習」および「小児看護学演習」のことをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ③選択領域の特別研究または課題研究 4単位 ・実習科目 「高度実践実習(リーダーシップ)」および「高度実践実習(教育)」 計4単位 <p>以上の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること。</p> <p>精神看護専門看護師をめざす者は、精神・地域在宅看護学領域を、小児看護専門看護師をめざす者は、母子看護学領域をそれぞれ選択し、次の単位を修得しなければならない。</p> <p>【精神看護学・小児看護学共通】</p> <p>〔必修〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門支持科目 4単位 <p>〔選択〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通科目 2単位以上 ・専門支持科目 「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「臨床薬理学」 計6単位、 「看護理論と関連科学」「看護倫理とコンサルテーション論」「看護政策論」「実践看護管理論」のうち3科目6単位を含む計12単位以上 ・専門科目 選択領域の専門看護プロジェクト 2単位 <p>a. 精神看護専門看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 精神専門看護学特論Ⅰ～ⅣおよびⅤまたはⅥ 計10単位以上 精神専門看護学演習Ⅰ・Ⅱ 計4単位 ・実習科目 精神専門看護実習Ⅰ～ⅢおよびⅣまたはⅤ 計10単位以上 <p>b. 小児看護専門看護師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門科目 小児専門看護学特論Ⅰ～Ⅴ 計10単位 小児看護学演習Ⅰ～Ⅲ 計4単位 ・実習科目 小児専門看護学実習Ⅰ～Ⅲ 計10単位 <p>【特定の課題についての研究成果】</p> <p>上記の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、本研究科の行う特定の課題についての研究成果の審査および最終試験に合格しなければならない。</p>						1 学年の学期区分	2期										
						1 学期の授業期間	15週										
						1 時限の授業時間	90分										

授 業 科 目 の 概 要			
(看護学研究科看護学専攻 修士課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
	大学院教育導入論	<p>(概要) 本科目は学士課程教育を受けていない社会人学生向けに準備された科目である。修士レベルの高等教育に関して定めた法律、文部科学省が発信する通知やガイドライン、中央教育審議会の答申等を教材に、大学院教育とは何か、国や社会は大学院修了者に何を求めているかを理解する。また、看護系の修士レベルの教育統計に関する国際比較から、我が国、本県の大学院教育の現状を知ると共に、本学研究科の学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針を題材に、この3つのポリシーとは何か、本研究科教育課程の特徴を理解したうえで、大学院生がどのように学修すべきかを自ら考え、職業や家庭とバランスを取りながら、大学院での主体的学修生活を自らデザインできるように学ぶ。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全8回〉 (1 前田 和子 / 2回) 本科目の概要と到達目標、構成、学修の方法等を理解することにより、学生が積極的に学修できるよう方向付けるとともに、日本の保健医療の現状と将来、修士課程教育のあり方に関する法律・中教審答申、本研究科の設置の趣旨を解説する。 (① 吉田 千文 / 2回) 国内外及び本県の教育統計の比較や大学院教育改革に関する中教審答申等資料を用いて、今後の看護系修士課程教育に何が期待されているかについて解説する。 (2 市村 久美子・② 柳橋 礼子 / 3回) (共同) 本研究科の学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針 (以下、3つの方針) それぞれについて概説し、各科目との関連性を解説する。 (1 前田 和子・2 市村 久美子・① 吉田 千文・ ② 柳橋 礼子 / 1回) (共同) これまでの学修を踏まえ、討議を通して、主体的学修生活をおくるため自らの学修上の課題をどのように解決し、どのように学修に取り組むかをデザインできるよう導く。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
	高等教育のための科学的リテラシー	<p>(概要) 本科目では、科学的リテラシーとして科学・数学リテラシーを学修し、大学院における専門分野を学ぶために必要な研究・学問の基盤を強化する。科学的リテラシーの必要性、対象領域や修得方法等を理解するとともに、生活・社会における事例を用いて、科学的な手法を活用して批判的に思考し、現状についての判断・意思決定、問題解決することを学修する。なお、数学リテラシーでは、データから社会現象を明らかにしていくデータサイエンスの考え方についても学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (25 富田 敬子 / 6回) 科学的リテラシーを活用し問題解決できるように、社会におけるデータサイエンスの活用、少子化社会と施策、地域社会を理解するためのデータについて教授する。 (6 村井 文江 / 9回) 科学的リテラシーを活用し問題解決できるように、科学的リテラシーとその必要性、不確実さの中での行動選択、新し医療技術の選択と生活について教授する。</p>	オムニバス方式 講義 20時間 演習 10時間

共通科目	高等教育のための情報リテラシー	<p>(概要) 本科目は高等教育のために必要な情報リテラシーについて理論的、实际的に学修する。また、メディア・リテラシー、ICTリテラシー、ビジュアルリテラシーについても触れる。特に、学生が関心のある分野において情報ニーズ・課題の認識、情報の適切な探求の計画、情報の適切・効率的な入手、情報の評価・分析と整理・組織、知識体系の再構築、情報の創造的活用と発信、ができるように、一連のプロセスに関して基本的な知識やICTツールを学び、また実際に経験する。これらの学修を通して、情報を合法的、社会倫理に適切に、かつ創造的に活用し、論理が一貫した小論文・報告書など学術的な執筆をし、発信して、情報を用いたコミュニケーションを行うことができるように学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (31 高池 宣彦 / 5回) 高等教育に必要な情報の定義と情報リテラシーの概念、さらに関連する理論に基づき、情報を適切な方法で入手し評価及び分析する方法や情報倫理に関する法律、今日における情報倫理的課題を学ぶ。</p> <p>(16 福田 大祐 / 5回) 看護学や関連する分野における情報教育の現状を理解し、ICTツールを活用して情報を検索し評価・分析を行い、関心のあるテーマについてエビデンスに基づいた情報を整理・統合する方法とそのプロセスを学ぶ。</p> <p>(27 秋山 邦久 / 5回) 情報リテラシーを応用し得られた情報に基づき、情報の創造的活用に必要の小論文・報告書等の学術的文章の書き方、情報の発信とコミュニケーションの方法を学び、実際に執筆とプレゼンテーションを行う。</p>	オムニバス方式 講義 26時間 演習 4時間
	生涯人間発達科学	<p>(概要) 本科目は、看護学が人間を対象とする学問であることから、人間を科学的にかつ包括的に理解するために、受精の瞬間～死までの生涯にわたり人がどのように成長し発達していくかを時系列的に学修する科目であり、学部共通科目の「生涯人間発達心理」の上級編にあたる科目です。本授業では、人間の発達を身体的、認知的、社会的、パーソナリティの各側面から幅広く捉え、そして人間理解について「精神力動的」「行動的」「認知的」「ヒューマンスティック」「文脈的」「進化論的」などさまざまな視点からも学んでいきます。そのために、最新の革新的エビデンスだけでなく、この分野の伝統的な理論、研究、応用についても学んでいきます。また、人間を理解方法、つまり、この分野のさまざまな研究方法についても学修します。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全8回〉 (1 前田 和子 / 4回) 看護職者が生涯人間発達科学を学ぶ意義を解説し、本科目受講に必要な方向づけを行う。また、出生前発達・新生児期、乳児期、幼児期、学童期の身体的・認知的・社会的・人格的発達について解説する。</p> <p>(29 島田 茂樹 / 4回) 青年期、成人前期、成人中期、成人後期における身体的・認知的・社会的・人格的発達について解説する。</p>	オムニバス方式
	看護英語論文クリティーク	<p>論文クリティークの目的と意義及びクリティークの方法、ならびに英語で書かれた看護学術論文の構成を理解した上で、指定された質の高い看護学術論文を精読し、概要をまとめ、クリティークを行い、エビデンスの妥当性を吟味した成果を発表する。さらに、それに基づいて全員で討論する。本授業ではクリティーク力のみならず、看護学術論文講読の習慣化と講読力強化をも目指した学修を行う。</p>	

<p>看護理論と関連科学</p>	<p>(概要) 卓越した看護実践の基盤となる看護学(看護理論)と看護学の関連科学(心理学、社会学、ヘルスプロモーション)との知識を統合する。質の高い看護実践のエビデンス(科学的根拠)について関連科学の諸理論のからも考察する。また、対象とする人々の現象や課題を看護理論と看護に関連する科学の諸理論から検証する。1～8回では看護の哲学、看護理論の概要や構成要素、分析および評価方法を学習する。看護理論の哲学的背景、分類、仮定、主要概念、命題、パラダイムを分析し、看護における適用可能性を検討する。</p> <p>9～15回では、看護に関連する現象を看護実践の基盤となる関連科学の諸理論を用いて検証し、看護理論との概念間の関連性を理解し、クライアントや家族を中心とした看護実践への適用についても検討する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (58 鈴木 美穂 / 8回) 看護の哲学、看護理論の概要や構成要素、分析および評価方法、また看護理論の哲学的背景、分類、仮定、主要概念、命題、パラダイムを分析し、看護における適用可能性について教授する。 (2 市村 久美子 / 7回) 前半の看護理論の学修をもとに、関心のある理論・概念について、看護の関連科学である社会学的な視点、心理学的な視点、ヘルスプロモーションの視点から実践事例や文献からの事例を活用して、看護理論の看護実践への適用について教授する。</p>	<p>オムニバス方式</p>
<p>看護倫理とコンサルテーション論</p>	<p>(概要) 前半は、高度実践看護師が行う倫理調整の基盤として必要な知識や諸概念を学び、クライアントの人権擁護、知る権利、QOL向上の側面から看護における倫理とは何かを理解できるように、また、看護実践における様々な倫理的課題を理論を用いて分析し、看護現場における倫理的な問題・葛藤について関係者間の調整を行い、解決するためのアプローチ法を修得できるように学ぶ。</p> <p>後半は高度実践看護師に必要なコンサルテーションの基本的概念および実践モデル、コンサルテーションの種類とコンサルタントの役割、そしてコンサルテーションの技法を学ぶ。また、看護実践の場におけるケア提供者が自身の抱える課題を解決できるように具体的な展開方法を学修する。さらにクライアントや住民(集団)を対象とした、専門職チームの協働によるケアのマネジメントを行う際に必要なコンサルテーション、評価、そのための効果的なコミュニケーション戦略についても学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (53 市原 真穂 / 7回) 本科目の意義、到達目標、授業計画を説明した上で、倫理原則、医療における倫理、看護倫理を考えるための諸概念を用いて倫理的課題を孕む臨床状況の調整や課題の解決方法、倫理的な組織への変革の方法論について教授する。 (53 市原 真穂・20 門間 智子・④ 池内 彰子・⑦ 井上 顕子 / 8回) (共同) コンサルテーションの目的と基本概念、類型とプロセス、コンサルタントの役割、援助関係構築方法、多職種連携におけるコンサルテーション、並びに小児看護・精神看護・急性重症患者看護の各領域におけるコンサルテーションの効果的展開方法と看護実践の発展との関連について実際の事例をもとに教授する。</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)</p>

<p>医療の質改善と情報科学</p>	<p>(概要) 医療の質とEBMに準拠する医療の考え方を学習する。医療の質をあらわす指標の種類と選定方法、エビデンスとして用いるデータの収集など質評価の手法と活用方法について理解する。多くの医療機関が質指標をベンチマークし質改善に用いているが、医療の安全性や感染対策などの品質管理の現状を確認し、所属する施設の現状を検討する。特に必要な情報やデータの活用方法について学習し、組織内で標準化するための方略について検討する。第三者評価機関の活用や諸外国との比較など、今後の施策を展望する。</p> <p>また医療情報システムの構築により、膨大な診療データや看護情報が収集されて診療報酬にも反映されている。DPCデータは診療の品質管理や経営分析に活用され、多くの医療機関は診療実績としてデータを公開している。データの分析と活用による質改善活動について検討する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (37 小松 康宏 / 6回) 医療の質・安全を向上させるために必要な理論と手法の習得を目的とする。医療の質・安全学、人間工学、システム科学、質改善科学、プログラム開発・評価学、リーダーシップ理論に基づく講義を行う。</p> <p>(55 坂本 史衣 / 2回) 医療機関における感染管理、感染管理に関する質指標、データ活用の実際について教授する。</p> <p>(35 脇田 紀子 / 2回) DPCデータ制度、質指標データの管理と活用について教授する。</p> <p>(49 大田 祥子 / 2回) 医療における情報管理、医療情報の取り扱いとデータ分析について教授する。</p> <p>(② 柳橋 礼子 / 3回) 医療の質評価と現状、意義と目的、看護ケアの質指標を用いたデータを用いた質改善について教授する。</p>	<p>オムニバス方式</p>
<p>看護政策論</p>	<p>(概要) 我が国の保健医療福祉政策の現状と動向を基盤として、看護の質の向上と量的確保の両面から看護政策の諸課題について学修を深める。</p> <p>多様化の進展と不確実な時代において、次世代の看護リーダーとなる専門看護師や認定看護管理者等をめざす学生たちが、柔軟に未来を切り開くためには、看護政策の変遷を重視することも肝要であり、これを念頭に置きつつ諸課題を検討する。授業は事前課題のプレゼンテーションや講義内容に基づく討議などにより、学生自身の考えの言語化により主体的に学修を進める。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (32 田村 やよひ / 10回) 保健医療福祉政策の動向、政策決定過程の理解とそこへの看護職者の関わりを教授し、次に看護の質を規定する保健師助産師看護師法、量的確保に関する人材確保法、看護師の国際間移動、看護の経済的評価を中心として教授する。</p> <p>(41 吉添 裕明 / 1回) 茨城県の保健医療政策の動向と課題について教授する。</p> <p>(30 若林 功 / 2回) 我が国の社会福祉の概要(制度・歴史)、地域福祉の展開及び対象者層ごとの制度・施策、関連施策について教授する。</p> <p>(32 田村 やよひ・② 柳橋 礼子 / 2回) (共同) 保健医療福祉政策の現状と動向と看護の課題について教授する。学生が提案する20年後までに実現したい看護政策の議論を通して、政策提言力を育成する。</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)</p>

<p>実践看護管理論</p>	<p>(概要) 保健医療福祉に関連する主要な制度と法律、看護管理に関する知識を深め、地域や医療施設におけるエビデンスに基づく質の高い看護サービスの提供方法や質管理、組織運営、多職種協働について、医療経済・経営の視点からも学習する。また看護管理に携わる看護職の役割と機能、人材の育成やキャリア開発について教授する。さらに、保健医療福祉に携わる人々の間の調整や看護管理に携わる看護職と協力できる高度実践看護師に必要な役割を考察する。</p> <p>(オムニバス方式 / 全15回) (② 柳橋 礼子 / 13回) 保健医療福祉に関連する主要な制度と法律、看護管理の構成要素、質の高い看護サービスの提供方法や質管理、組織運営に必要なリーダーシップ、専門職としてのキャリア開発と人材育成を中心として教授する。 (③ 角田 直枝 / 2回) 保健医療福祉に携わる人々との調整や他の専門職との協働と連携、施設間連携や地域ネットワーク構築、地域や組織における高度実践看護師の役割と機能について教授する。</p>	<p>オムニバス方式</p>
<p>実践現場での教育と指導</p>	<p>(概要) クライアント/患者/家族/看護職者の同僚/その他医療提供者の教育における倫理的、実用的、及びエビデンスに基づいた実践を開発するために、人間行動のダイナミクス、価値観の明確化、教育心理学、及び行動の変化とその変化を維持するためのモチベーション (転換) の知識を広げる。内容には、アンドラゴジーと教育学の原則、学習スタイルの分析、スタッフの行動変化、メンタリング、指導者の役割と機能、コーチングとフィードバックのスキル、及びコンピテンシーモデルの適用に焦点を当てた現代的なモデルを含む。また、高度実践看護師として看護ケアの質を高めるために必要な教育的関わりと教育環境づくりなど、継続教育での役割を考察する。</p> <p>(オムニバス方式 / 全15回) (48 小山田 恭子・③ 角田 直枝 / 7回) (共同) 看護に包含される教育的機能について確認し、さらに日本の教育制度などの観点から「看護学教育」の概念を理解する。そのうえでプログラムデザインや動機づけなど、教育プログラムの計画から実施、評価に必要な事項を学生の文献学修に基づき理解していく。 (① 吉田 千文 / 2回) 本授業の方向づけを行うと共にヘルスケア組織における教育システム構築の目的と方法および課題について教授する。 (12 沼口 知恵子 / 2回) アクティブラーニングの代表的な手法と教育効果、活用した授業計画について教授する。 (③ 角田 直枝 / 4回) 実践現場におけるコーチングとメンタリング、継続教育の目的と教育方法、教育環境づくりに必要な調整や評価について教授する。</p>	<p>オムニバス方式・ 共同 (一部)</p>
<p>エビデンスに基づく実践のための研究</p>	<p>本科目では看護の質改善を目指して専門知識・技術の向上や開発を図るために実践現場での研究活動がいかに重要かを理解するとともに、看護研究とエビデンスに基づく看護実践 (以下、EBPという) の基礎、すなわちエビデンスを実践にどのように活用するか等についても学ぶ。具体的にはエビデンスがどのように生成されるかを理解するために、研究計画における重要概念と企画の方法について学修するとともに、量的研究、質的研究、混合法研究など研究プロセスとそれぞれに関連する重要概念についても学修する。また、さまざまな研究デザインを使った公表された研究論文の批判的評価、及びエビデンスに基づく実践における研究の役割も理解し、理論、研究、及び臨床的専門知識の相互作用を検証します。学生は関連ある研究を特定し、公表された研究論文を批判的に読み、臨床の質と臨床実践への適用性を評価します。さらに、臨床的トピックスについて批判的に評価されたエビデンスを統合する。品質改善と安全イニシアティブに用いられる方法論についても説明できるように学ぶ。</p>	

<p>文献検討</p>	<p>(概要) 研究計画書作成や論文執筆、ならびに科学的根拠に基づいた実践 (evidence-based practice: EBP) に不可欠な文献検討・文献レビューについて、基本的知識と基本的スキルを学修する。学生は、文献検討・文献レビューの目的や方法を学び、自らの研究やプロジェクト分野における文献を網羅的に探究し先行研究を整理すると共に、各自の研究課題や研究方法、プロジェクトを精練させる。文献レビュー結果に基づく各自の研究課題や研究方法、プロジェクトの素案はプレゼンテーションを行い、履修者間におけるピアレビューも体験する。 授業は、講義と学生によるプレゼンテーションとそれらに基づく討議で展開する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (① 吉田 千文・10 坂間 伊津美 / 3回) (共同) 文献レビューの種類と方法、文献レビューとエビデンスのレベル、および量的研究における文献レビューと統合 (結果の整理、統合、解釈) について教授する。 (① 吉田 千文・13 橋本 麻由美 / 3回) (共同) 文献レビューの目的、Critical Appraisalを活用した論文クリティークならびに質的研究における文献レビューの統合 (結果を整理し統合して解釈する) について教授する。 (① 吉田 千文・10 坂間 伊津美・13 橋本 麻由美 / 9回) (共同) 学生が自らの関心テーマをもとに文献レビュー/文献検討を行い、その結果を研究やプロジェクトの計画書に反映するための方法について、量的研究または質的研究の観点から講義や討議を通じて教授する。</p>	<p>オムニバス方式・ 共同 演習 28時間 講義 2時間</p>
<p>看護研究方法論</p>	<p>(概要) 本科目では看護分野において応用できる研究方法論に焦点を当てて学修していく。その目的は、既存のさまざまな学術論文をクリティークし、適切に応用できるようになると共に、実際に研究する際に適切な方法論と方法を選択し、確実に実施するために必要な方法論に関する基礎知識と技法を身につけることにある。そのために、主に量的研究と質的研究における方法論について、それぞれの特徴、データ収集のためのデザインや方法、分析並びに結果の解釈方法について学ぶ。さらに、知識の実装化に向けて混合研究方法も含め国内外の看護研究における方法論の現状と課題についても学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (28 北根 精美 / 7回) 本科目の方向づけを行うと共に、看護に応用できる量的研究について基礎的知識と看護研究に応用できる調査方法論の枠組みや事例、社会調査法の設計について教授する。 (27 秋山 邦久 / 7回) 看護研究に応用できる質的研究法の理論と各種技法、フィールドワーク、参与観察法、非/半構造化面接法、グランデッドセオリー法の理論と実際、クリティークの原則と方法について教授する。 (46 萱間 真美 / 1回) 知識の実装化に向けて看護研究方法論の現状と課題について教授する。</p>	<p>オムニバス方式</p>

<p>フィジカルアセスメント</p>	<p>(概要) 複雑な健康問題をもった対象の身体状況を理解し、高度な臨床看護判断力を修得するための、高度実践看護師として必要なフィジカルアセスメントに関連する基本的な知識(意義、臨床判断力、加齢による変化)を学修する。次に、的確な臨床看護判断を行うための系統的(呼吸器系、循環器系、消化器系、腎・泌尿器系、内分泌系、中枢神経系、筋骨格系)フィジカルアセスメントを実施する方法(スクリーニング、フィジカルイグザミネーション)について理解し、技術を身につける。さらに、事例を用いたシミュレーションを通して、フィジカルアセスメントに基づく高度な臨床看護判断力が修得できるよう思考力を高める。</p> <p>(オムニバス方式 / 全15回) (③ 角田 直枝・15 黒田 暢子・⑦ 井上 顕子 / 3回) (共同)</p> <p>本科目の方向づけ、高度実践看護師に必要なフィジカルアセスメントの意義と共に、関連する基本的な医学知識を応用して、適切なアセスメント方法の選択と判断根拠の妥当性の検証、臨床看護判断への応用などについて、事例を用いたシミュレーション教育により教授する。</p> <p>(38 渡辺 重行 / 8回) 身体異常所見と臨床判断、高齢者の診察の特徴、医療面接の基本と技法、呼吸器系・循環器系・腎泌尿器系のフィジカルアセスメントの原則と技法について教授する。</p> <p>(40 鹿志村 純也 / 1回) 消化器系のフィジカルアセスメントの原則と技法について教授する。</p> <p>(50 野牛 宏晃 / 1回) 内分泌代謝系のフィジカルアセスメントの原則と技法について教授する。</p> <p>(63 塩谷 彩子 / 1回) 中枢神経系のフィジカルアセスメントの原則と技法について教授する。</p> <p>(60 万本 健生 / 1回) 筋骨格系のフィジカルアセスメントの原則と技法について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同 (一部) 講義 2時間 演習 28時間</p>
<p>病態生理学</p>	<p>(概要) 高度実践看護師がエビデンスに基づいた臨床看護判断を行うために、病態の成因を細胞、組織、遺伝子レベルから学習し、対象の全身にわたる病態生理学的変化を解釈する知識を教授する。さらに先天性異常・循環器疾患・炎症・腫瘍など領域別による疾患や障害の成因を理解し、臨床看護判断を行うために必要な診断や治療方針について教授する。学習した病態生理の知識を活用し、エビデンスに基づいた臨床看護判断能力を養うための技法を教授する。</p> <p>(オムニバス方式 / 全15回) (26 大河内 信弘 / 12回) 代表的な内分泌代謝障害、呼吸障害、感染症、腎泌尿器疾患、血液循環器疾患、循環器障害、神経障害、消化器系疾患、運動器障害、先天性異常・遺伝子異常の成因と診断・治療について教授する。</p> <p>(③ 角田 直枝・15 黒田 暢子・⑦ 井上 顕子 / 3回) (共同)</p> <p>看護職者の立場から本科目の方向づけを行う。また、高度実践看護師が臨床看護判断を培うために必要な病態生理学の意義、病態生理学の知識を活用した診断治療の実際とエビデンスに基づく臨床看護判断の重要性を事例を通して教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同 (一部) 講義 24時間 演習 6時間</p>

臨床薬理学	<p>(概要) 薬剤と生体との相互作用および、薬剤の基本的な作用機序を理解し、急性期や慢性疾患の患者、妊婦・授乳中の女性、小児から高齢者まで、各対象別に処方されている薬剤についての症状調整や薬物の使用・中止の判断、慢性疾患管理、服薬管理能力を高めるための指導に必要な基礎的知識を教授する。さらに、薬物治療を受けながら療養している複雑で治療が困難な状況にある患者の生活調整や症状緩和、モニタリングおよび疾病の回復への支援について教授する。</p> <p>(オムニバス方式 / 全15回) (③ 角田 直枝・15 黒田 暢子・⑦ 井上 顕子・54 榑木多佳子 / 1回) (共同) 本科目の方向づけと高度実践看護師に必要な臨床薬理学の意義、臨床薬理学の基礎について教授する。 (54 榑木 多佳子 / 9回) 薬物動態・薬物代謝、薬剤処方原則、各種慢性疾患管理・緊急応急処置・中枢神経系・精神疾患等管理・高齢者・在宅治療における治療薬と管理、薬剤の変質・保管、臨床現場における服薬モニタリング、薬剤師と看護職者との協働などについて教授する。 (66 大槻 恵梨 / 1回) 感染症に用いられる薬剤の種類と体内動態・薬効とその管理について教授する。 (43 三村 敦美 / 2回) 小児期及び妊娠期・授乳期における治療薬と服薬管理及び服薬指導について教授する。 (③ 角田 直枝・15 黒田 暢子・⑦ 井上 顕子 / 2回) (共同) 臨床薬理学の看護実践への応用や薬物療法が必要な治療の困難事例の生活調整や症状緩和、モニタリングなど高度実践看護職者の役割について教授する。</p>	オムニバス方式 ・共同 (一部) 講義26時間 演習 4時間
-------	--	---

		<p>(概要) 専門支持科目「実践看護管理論」「実践現場での教育と指導」「看護政策」、及び関連する科目の学修をふまえ、以下の2部構成で進める。前半は看護管理及び看護教育実践領域のリーダーシップ、専門職性、コミュニケーションと関係構築、ヘルスケア環境及び経営について主要概念と理論等について理解し、現場への理論の適用、今日の課題と動向について検討する。後半は、看護専門職を育てるという観点から学ぶ。世界の看護教育の潮流をとらえたうえで、学生及び看護職員の看護実践能力の開発の観点から、看護基礎教育課程の導入期、新人看護師への移行期、中堅の時期など、それぞれの対象者の特徴を理解し、効果的な看護教育方法を諸外国での取り組みも参考に検討する。この学修プロセスを通して、看護管理・看護教育実践に求められる概念化力、対人関係力、学修の場のマネジメント力などの能力向上をめざす。</p> <p>(オムニバス方式 / 全15回) (① 吉田 千文 / 6回) 看護管理と看護教育におけるリーダーシップとマネジメント、変革とイノベーション、組織文化、倫理的課題、学修する組織とチームビルディング、問題解決と意思決定について教授する。 (② 柳橋 礼子 / 1回) 情報管理とパフォーマンス評価・アウトカム評価の定義と看護の効果・効率の評価のための具体的方法と情報管理の課題について教授する。 (13 橋本 麻由美 / 1回) 看護制度と看護教育における先進国・発展途上国を含む世界的潮流と日本の看護教育のあり方について教授する。 (45 渡辺 明良 / 2回) 看護管理・看護教育における戦略的マネジメントの理論と実際、医療経済と病院経営からみた看護ケアの費用対効果について教授する。</p> <p>(① 吉田 千文・② 柳橋 礼子・⑤ 細矢 智子・13 橋本 麻由美 / 2回) (共同) 本科目の方向づけ、特に学生に必要な効果的プレゼンテーションの原則と技法について教授する。さらに看護基礎教育において看護初学者に看護概念・看護技術・プロフェッショナリズムを効果的に教育する原則と多様な方法について教授する。 (① 吉田 千文・② 柳橋 礼子・13 橋本 麻由美 / 2回) (共同) プロフェッショナリズムの定義、看護実践能力の構造、主体性と臨床判断能力を育てるリーダーシップとコミュニケーション、並びに中堅看護師の学修ニーズと継続教育について教授する。 (② 柳橋 礼子・13 橋本 麻由美 / 1回) (共同) 学生から看護師への移行支援、すなわち新人看護師のキャリア発達に関する効果的教育・指導の原則と方法について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同 (一部)</p>
--	--	---	------------------------------

基礎看護分野

看護管理教育学領域

看護管理教育学演習	<p>本授業では看護管理及び実践現場における教育の質改善の具体的方法を実践的に学ぶとともに、その取組を通して看護管理および看護教育に求められる基本的能力の向上を目指す。そのため最初の2回の授業で、看護管理及び看護教育に求められる能力の探求と自己評価に取り組み、最終的に学習後の自己評価を行う。看護管理及び教育の質改善の具体的方法については、1コマ分の授業（研修）計画立案、学生の所属組織や地域での問題を取り上げ質改善計画立案にとりくむ。その際に、学位授与方針で求められている8つの能力を看護管理教育の領域で具現化できるように実践に即して学修する。看護支持科目「エビデンスに基づく実践のための研究」「文献検討」「実践看護管理論」「実践現場での教育と指導」「看護管理教育学特論」等、関連科目の学習を基盤に、講義、文献検討、インタビュー、討論を通して、学生参加型の授業を行う。</p>	共同
看護管理教育学特別研究	<p>看護管理教育学領域において研究指導教員等の指導の下、系統的文献検討により院生が自ら研究課題を見つけ、課題解決のための方法論と方法を選択し、適切な科学的方法でデータを収集・分析し、その結果を解釈し考察して結論を導き出す。この一連の過程を経て、研究上意義のある修士論文を完成させる。また、この一連の経験を通して、現実世界の現象を広い視野で捉え、学術的に探究するさまざまな方略を理解し、研究倫理的態度を身に付け、科学的思考を深め、学問を志向する態度及び将来の教育者や研究者など知的リーダーとしての態度を磨き、学問の意義と学問による社会的貢献について学修する。</p> <p>(① 吉田 千文) 地域及びヘルスケア組織における看護管理を取り上げ、看護管理者の能力開発、看護組織における組織開発、多職種連携・協働、及び看護倫理に関する研究指導を行う。</p> <p>(② 柳橋 礼子) 看護の質向上のためのマネジメントや質指標を用いた評価と組織のデザイン、人材育成に関する研究指導を行う。</p> <p>(⑤ 細矢 智子) 看護基礎教育における教授方法の評価と改善、学習過程における学士課程学生の課題と解決方法について研究指導を行う。</p> <p>(13 橋本 麻由美) 開発途上国を含む諸外国及び国内における看護教育を取り上げ、保健医療人材育成、クリティカルシンキングなど看護職としての思考に関する課題について研究指導を行う。</p>	

		<p>研究指導教員等の指導の下で、看護管理教育学領域に関連した現場における自らの経験の中から、改善または解決すべき課題を見つけ、その課題に関係する最新の学際的知識を広く収集し理解した上で、研究課題の言明、先行文献の概要、研究の目的、研究設問又は仮説、データ収集方法と分析方法、結果の解釈、考察・結論から成る修士論文を作成する。修士論文は実践上意義のあるものとする。この一連の研究プロセスから研究倫理的態度、科学的思考を深めると共に、実践現場での研究活動のあり方、既存の研究から導き出された知見を現場の実践に転換する手続きを経て、看護実践の改善・改革に資する科学的根拠に基づいた実践（Evidence-based Plactice、以下EBPという）の意味、そして現場の質改善への貢献のあり方についても学ぶ。また、現場スタッフ等と協力し、彼らをファシリテートしながら、共にEBPによる質改善に努め、その意義を広く普及するサーバントリーダーとしての態度と役割についても学ぶ。</p> <p>（① 吉田 千文） 地域及びヘルスケア組織における看護職者がそれぞれの職位・立場で直面している看護管理及び看護組織上の課題、特に看護管理者の能力開発、看護組織における組織開発、多職種連携・協働、及び看護倫理の課題について研究指導を行う。</p> <p>（② 柳橋 礼子） 医療施設における看護職者がそれぞれの職位・立場で直面している看護管理及び看護組織上の課題、特に看護の質向上のためのマネジメントや質指標を用いた評価と組織のデザイン、人材育成に関する課題について研究指導を行う。</p> <p>（⑤ 細矢 智子） 看護基礎教育に従事している教員や看護職者がそれぞれの立場で直面している看護学教育上の課題、特に基礎看護学領域の教授方法、実習指導のあり方、様々な学習過程にある学生の能力開発などの課題について研究指導を行う。</p> <p>（13 橋本 麻由美） 開発途上国を含む諸外国及び国内において看護教育・実習指導等に従事している看護教員・看護職者が直面している課題、特に保健医療人材育成、クリティカルシンキングなど看護職としての思考に関する課題について研究指導を行う。</p>	
--	--	--	--

	<p>精神・地域在宅看護学特論</p>	<p>(概要) 本科目の前半は、精神障がい者に関する地域包括ケアシステムにおける主導的な役割を担ううえで必要となる専門的知識とスキルを学修する。精神障がい者の地域生活移行支援に伴う課題探求に有用な基礎理論やモデルを学修し、その課題に応じた臨床判断や倫理的判断、権利擁護に必要な知識を深め、それらをふまえた課題解決方策の立案、実践・評価を含めた専門的支援の方法を学修する。また、地域包括システムにおいて多職種と連携・協働しながら、高度な看護実践を行うために必要な能力を養う。</p> <p>後半は、地域に生活する、個人・家族・集団を対象として、生涯を通じた健康の保持促進、心身の健康障害とともに地域社会で暮らすことを支える高度な看護実践に必要な内外の諸理論と優れた実践事例を学ぶ。さらに、健康的な生活環境の構築者として、地域包括ケアシステムの構築、まちづくり、SDGsの達成への参加・推進方法を探求する。</p> <p>本授業は、ゼミナール方式で行う。地域生活への移行を目指す精神疾患患者、および地域で生活している多様な健康レベルにある人々を支援する看護実践能力、研究能力を向上させるために、国内外の社会情勢を反映した事例、文献等を用いてディスカッションを行う<オムニバス方式 / 全15回></p> <p>(3 中川 泉・5 板垣 昭代・④ 池内 彰子・16 福田大祐・⑥ 石井 歩 / 1回) (共同)</p> <p>本科目の授業内容、進め方などのオリエンテーションを行う。また、地域精神医療と法制度の歴史的変遷について教授する。</p> <p>(④ 池内 彰子・16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 2回) (共同)</p> <p>地域精神医療・保健・福祉の現状と課題について、国内外の文献を通じ教授し、地域精神医療・保健・福祉における倫理的な課題と解決方法、および精神障がい者の地域生活を支えるための看護の役割について教授する。</p> <p>(④ 池内 彰子 / 4回)</p> <p>精神障がい者の地域生活支援における課題の探求に有用な理論・概念について文献や実践事例を通して教授し、精神疾患患者の地域生活への移行、精神障がい者の地域生活における課題解決のための専門的支援について、具体的な事例を通して教授する。</p> <p>(3 中川 泉・5 板垣 昭代 / 8回) (共同)</p> <p>地域在宅看護活動や家族集団への看護活動に係る諸理論、統計データの活用と応用、健康的共生社会のまちづくり、多職種協働、政策策定と地域看護の役割、地域包括ケアのシステムと行政組織の構築と再編等について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同 (一部)</p>
--	---------------------	---	-----------------------------

<p>精神看護学演習</p>	<p>(概要) 精神地域在宅看護特論での学修を基に、複雑・困難な状況にある精神的な問題を抱えた患者とその家族の課題解決に必要なアセスメント能力、臨床判断能力、または対人関係技能や倫理調整力を養うための専門知識とスキルを学修する。具体的な学修内容として、各種の精神機能評価方法、精神科治療・援助方法、または看護師が対応困難に感じる複雑な状況にある事例を通し、対人関係理論に基づく治療的看護介入方法、倫理的意思決定プロセス、家族アセスメント等の側面から、効果的なケースマネジメントについて学修する。本科目はゼミナール方式で行い、複雑・困難な状況にある精神的な問題を抱えた患者とその家族を支援するための看護実践能力を向上させるために、その基本となる専門知識とスキルについて、国内外の文献等を用いたディスカッションや経験事例に基づいた演習を通して学修する *この科目は、遠隔授業形式により開講します。シラバスに記載の「校地」の他、遠隔地から授業に参加することも可能です。</p> <p><オムニバス方式 / 全30回> (④ 池内 彰子・16 福田 大祐 / 14回) (共同) 精神の構造と機能、および精神病薬に関する作用機序、臨床効果、有害作用等について教授する。また、精神的な問題を抱えた患者とその家族の課題解決のための、包括的なアセスメントと精神科治療技法について教授する。包括的アセスメントとして、精神力動、セルフケア、ストレングス等の理論と精神状態の評価方法を教授し、精神科治療技法として、支持的精神療法や集団精神療法について事例を通して教授する。 (④ 池内 彰子・⑥ 石井 歩 / 1回) (共同) 精神科医療における多職種連携の実際について教授し、精神的な問題を抱えた患者とその家族の課題解決に向けた家族調整の具体的方法について、事例を通して教授する。 (④ 池内 彰子・16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 15回) (共同) 複雑、困難な状況にある精神的な問題を抱えた患者とその家族の事例を通して、治療的介入方法と具体的なケースマネジメントについて教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同</p>
----------------	--	------------------------

<p>地域在宅看護学演習</p>	<p>(概要) 本授業はゼミ形式で行い、地域・在宅看護に関する内外文献を熟読し、プレゼンテーションと討議を通じて、地域に暮らす対象の特徴に応じた看護の方法、アウトカム評価指標を用いた質の改善及び課題について学修する。また地域・在宅看護に共通して重要な技法である「家族看護過程の展開技術」と「地域の健康ニーズを明らかにする統計分析の技術」に関しては、実際に授業の中で演習し経験を通じて学修する。こうした学修を基に、地域に暮らす個・家族のケアから見えてきた課題と地域住民の健康課題から事業化・施策化・地域包括ケアシステムの構築へと繋げる過程を学修する。また、学位授与方針で求められている8つの能力を地域在宅看護の領域で具現化できるように実践に即して学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全30回〉 (3 中川 泉・5 板垣 昭代 / 28回) (共同)</p> <p>本科目の方向づけを行った上で、医療依存度の高い療養者・家族の退院支援・調整、在宅看護と適応理論、小児患者・精神科療養者と家族のアセスメントと在宅ケア、在宅緩和ケア・エンドオブライフケアにおける理念と現状、アセスメントとケアの実際、在宅療養移行支援、グリーンケアなど、在宅療養困難事例の家族看護計画と効果評価など在宅看護の質向上に貢献できるよう教授する。また、学際的視点からの地域診断、健康ニーズ抽出のためのデータ集と分析、地域保健医療福祉活動におけるリーダーシップ、健康政策・事業の効果評価、サーベイランスデータの評価方法と地域への還元、地域包括ケアシステムと多職種チーム、ケースマネジメントなど地域看護・公衆衛生看護の質向上に貢献できるように教授する。</p> <p>(5 板垣 昭代・19 市川 定子 / 1回) (共同)</p> <p>地域の健康ニーズ把握と事業化・施策化の実際について教授する。</p> <p>(5 板垣 昭代・21 田村 麻里子 / 1回) (共同)</p> <p>乳幼児健診での健康ニーズ把握と保健活動について教授する。</p>	<p>オムニバス方式・共同</p>
<p>精神専門看護学特論 I</p>	<p>(概要) 国内外の精神保健医療福祉の法制度、施策の歴史の変遷について理解を深め、認知症に関する保健・医療・福祉、およびリエゾン精神医療の歴史の変遷について学修する。また、現在の地域精神医療福祉施策と、その施策における具体的な支援内容、および地域移行支援に関わる精神看護専門看護師の活動を学修し、現状の地域精神医療福祉に関する課題と専門看護師の役割について、国内外の事例や文献等を用いて検討する。学生は、各回のテーマについて文献等で調べて、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨み、積極的にディスカッションに参加する。ここでの学修が「精神専門看護実習」や「専門看護プロジェクト」につながり、自らの実践能力が向上できるように学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (④ 池内 彰子・16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 10回) (共同)</p> <p>精神保健医療福祉の法制度、施策の歴史の変遷と認知症に関する保健・医療・福祉、およびリエゾン精神医療の歴史の変遷について教授する。また、地域精神医療福祉施策の現状と課題、地域生活支援に関わる精神看護専門看護師の役割について、国内外の事例や文献を通して教授する。</p> <p>(④ 池内 彰子 / 3回)</p> <p>精神障がい者の地域生活支援に関する具体的な実践方法について、事例を通して教授する。</p> <p>(46 萱間 真美 / 2回)</p> <p>精神障がい者の地域生活支援の考え方の基盤となる概念、理論、および精神障がい者の包括型地域生活支援プログラム (ACT)、アウトリーチ支援における精神看護専門看護師の役割について教授する。</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>

<p>精神専門看護学特論Ⅱ</p>	<p>(概要) 精神機能評価方法論として、精神機能、人格水準の評価に必要な精神力動理論、人間発達論などの基盤となる理論を学修するとともに、精神医学モデルに則り、精神科診断学に関する知識を学修する。また、さまざまな健康レベルにある人間の精神機能、生活機能を、諸理論に基づき適切にアセスメントするための方法について学修する。これらを通して、精神看護専門看護師としての高度なアセスメント能力、臨床推論力を身につける。学生は、各回のテーマについて文献等で調べ、DVD等を視聴の上、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨む。また、自分の臨床経験を振り返り、積極的にディスカッションに参加する。ここでの学修を元に「精神専門看護学演習Ⅰ」で事例に応用し発展させ、「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。</p> <p><オムニバス方式 / 全15回> (16 福田 大祐 / 2回) 精神の構造と機能・認知機能について教授し、精神機能のアセスメントとして認知機能の評価方法について教授する。 (52 江波戸 和子 / 2回) 精神機能のアセスメントとして、精神力動に関する理論と、防衛機制や現実検討能力等、自我機能のアセスメントについて教授する。 (④ 池内 彰子 / 5回) 精神機能のアセスメントとして、成長発達に関する観点から人間発達論を基盤にしたアセスメントと、人格と行動の観点からエゴグラムによる評価、また、精神状態や精神的健康度の評価方法、生活機能 (ICF) の概念とアセスメントについて教授する。 (16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 2回) (共同) 精神機能のアセスメントとして、せん妄と病的不安に関する評価方法について教授する。 (47 岡田 正樹 / 4回) 統合失調症、感情障害、不安障害、認知症等の精神疾患の病態と DSM-5 ICD-11等の診断基準に基づく診断方法、精神機能の検査・評価方法と治療プロセス について教授する。</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
<p>精神専門看護学特論Ⅲ</p>	<p>(概要) 精神看護専門看護師が実践する精神科治療技法として、支持的精神療法、集団精神療法、認知行動療法、リラクゼーション療法、薬物療法時のマネジメント等に関する基本理論と技法について学修する。また、認知機能の維持、向上に働きかける治療技法を学修する。これらの学修を通して、専門看護師に必要な精神科治療に関する専門知識および技術の向上をめざす。また、新しい精神科治療技術開発のための基本となる能力を養う。学生は、各回のテーマについて文献等で調べ、DVD等視聴する等準備をして授業に臨む。また、自分の臨床経験を振り返り、積極的にディスカッションに参加する。ここでの学修は「精神専門看護学演習Ⅰ」で事例に応用し学修することでさらに発展させ、「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。</p> <p><オムニバス方式 / 全15回> (54 榑木 多佳子 / 1回) 精神科薬物療法、主に向精神薬・抗精神病薬の薬物動態、作用機序臨床、臨床効果、有害作用について教授する。 (62 綿谷 恵子 / 2回) 精神科薬物療法における薬物療法時のマネジメント (有害作用と薬剤調整、アドヒアランス向上支援) について教授する。 (④ 池内 彰子 / 3回) 支持的精神療法・集団精神療法・ストレスマネジメントの理論について教授する。 (④ 池内 彰子・16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 5回) (共同) 支持的精神療法・集団精神療法・ストレスマネジメントの基本技法と認知機能の維持向上のための技法について教授し、並びに精神看護専門看護師の行う精神科治療技法の総括を行う。 (52 江波戸 和子 / 4回) 認知行動療法及び弁証法的行動療法に関する理論と基本技法について教授する。</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>

精神・地域在宅看護学領域
広域看護分野

<p>精神専門看護学特論Ⅳ</p>	<p>(概要) 複雑かつ困難な状況における精神的な健康問題をもった人びとに対し、高度な看護実践を行うために基盤となる、対人関係理論、危機介入理論、セルフケア理論、ストレングス理論、コンフォート理論とその活用方法について、国内外の事例や文献等を用いて学修する。また、事例を用いて、理論を基盤とした高度な看護介入と、新しい看護介入方法の開発について検討する。学生は、各回のテーマについて文献等で調べ、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨む。ここでの学修は「精神専門看護学演習Ⅱ」で事例に応用し学修することでさらに発展させ、「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。</p> <p><オムニバス方式 / 全15回> (④ 池内 彰子 / 3回) 対人関係理論、セルフケア理論、ストレングスモデルについて教授する。 (④ 池内 彰子・16 福田 大祐 / 3回) (共同) ストレス・適応理論、危機理論、およびコンフォート理論について教授する。 (62 綿谷 恵子 / 1回) 家族システム論に基づいた介入と評価、および家族調整とコーディネーションについて教授する。 (④ 池内 彰子・⑥ 石井 歩 / 1回) (共同) 家族システム論について教授する。 (④ 池内 彰子・16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 7回) (共同) 精神的な健康問題をもった人に対する、各理論に基づいた介入と評価の具体的方法について教授し、精神看護専門看護師が実践する、理論に基づく介入とその評価について総括する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同 (一部)</p>
<p>精神専門看護学特論Ⅴ</p>	<p>(概要) 認知症ケアについての国内外の最新知識を学修し、認知症に関する保健医療における精神看護専門看護師の役割と機能について理解を深める。その上でレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症などの精神機能の低下をきたし、社会生活を送る上での課題が多い認知症をもつ人と家族への包括的なアセスメントと直接ケア、コーディネーション、コンサルテーション、倫理調整等のケースマネジメントの方法を学修する。これらの学修を通して、精神症状によって複雑で不安定な状況にある認知症患者とその家族に対する高度な看護実践を提供できる能力と、認知症に関する新しいケアの開発、ヘルスケアシステムの提言を行うための基礎的な能力を養う。学生は各回のテーマについて事前に文献等で調べ、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨む。また、授業では自分の経験事例を振り返り、介入方法についてディスカッションする。本科目を履修する際は、併せて「精神専門看護学実習Ⅳ」を履修する。ここでの学修は、「精神専門看護学実習Ⅳ」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。</p> <p><オムニバス方式 / 全15回> (④ 池内 彰子・16 福田 大祐 / 7回) (共同) 最新の認知症患者、認知症ケアに関する研究の動向と精神機能低下を伴う認知症患者と家族が抱える問題と解決方法について教授する。また、認知症患者の認知機能・精神症状のアセスメント、身体機能・社会機能・QOLのアセスメント、並びに予防的介入と非薬物療法による介入の効果評価、セルフケアに関する援助方法について教授する。 (33 永田 博司 / 3回) 認知症の病態と症状・疾患の特徴、診断と治療、効果のアセスメント、薬物療法と症状マネジメントについて教授する。 (56 木野 美和子 / 4回) 精神機能低下をきたす認知症をもつ人を対象とした倫理的課題と調整、地域生活移行支援、地域生活支援とコーディネーション、ケースマネジメント、並びに一般診療科病棟における認知症患者への援助について教授する。 (④ 池内 彰子・16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 1回) (共同) 認知症をもつ人の精神症状とせん妄による症状との鑑別、および症状に対する援助について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同 (一部)</p>

<p>精神専門看護学特論Ⅵ</p>	<p>(概要) リエゾン精神看護の目的とリエゾン精神看護専門看護師の役割と機能について理解を深め、複雑で不安定な状況にある精神的な健康問題を抱える患者への直接的な介入方法と、リエゾン精神看護専門看護師の活動に必要なコーディネーション、コンサルテーション、倫理調整、メンタルヘルス支援等の技法について具体的に学修する。これらの学修を通して、複雑で不安定な状況にある患者と家族に対する高度な看護実践能力と、リエゾン精神看護に関する新しいケアの開発、およびヘルスケアシステム提言のためのリーダーシップ力を養う。学生は各回のテーマについて事前に文献等で調べ、プレゼンテーションを行う準備をして授業に臨む。また、自分の経験事例を振り返り介入方法についてディスカッションする。本科目を履修する際は併せて「精神専門看護学実習Ⅴ」を履修する。ここでの学修は、「精神専門看護学実習Ⅴ」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。</p> <p><オムニバス方式 / 全15回> (④ 池内 彰子 / 2回) リエゾン精神看護師が行う直接ケア (支持的面接法、リラクゼーション法) について教授する。 (④ 池内 彰子・⑥ 石井 歩 / 4回) (共同) リエゾン専門看護師が行う間接ケア (コンサルテーション、コーディネーション、倫理調整とケア変革の促進)、身体疾患のある精神疾患患者と家族のアセスメントおよび支援について教授する。また地域生活支援におけるリエゾン精神看護師の役割と機能について教授する。 (16 福田 大祐 / 1回) 適応障害・うつ状態にある患者と家族のアセスメントと支援について教授する。 (52 江波戸 和子 / 3回) 危機状態・自殺企図のある人・対応困難な患者・災害等によるASD/PTSD患者とその家族のアセスメントと支援について教授する。 (16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 2回) (共同) せん妄のある身体疾患患者の援助、組織と医療者のメンタルヘルス支援について教授する。 (56 木野 美和子 / 2回) 精神的問題を抱える終末期患者患者、および緩和医療を受けている患者と家族のアセスメントと支援について教授する。 (④ 池内 彰子・16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 / 1回) (共同) リエゾン精神看護の役割と機能について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同 (一部)</p>
<p>精神専門看護学演習Ⅰ</p>	<p>精神専門看護学特論Ⅱ・Ⅲで学修した、精神機能評価方法や精神科治療技法の基本となる理論や方法論の実践について、多様な状況にある精神的健康問題を抱える人の具体的な事例を通し、シミュレーション等で実践的に学修する。本科目で使用する事例は、学生の経験事例、または作成した事例を用いる。本授業に臨むにあたり、学生は事例に関する疾患の特徴を学修し、各回のテーマに関するアセスメント技法、治療技法について復習し、文献による最新知見から根拠を明確にした上で、事例に則した適切なアセスメント技法、治療技法を選択しプレゼンテーションを行う。ここでの学修は「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。</p>	<p>共同</p>

<p>精神専門看護学演習Ⅱ</p>	<p>(概要) 精神看護学特論Ⅳで学修した各理論を基盤に、精神看護専門看護師が実践する具体的な援助方法について国内外の文献等を用いて学修する。さらに、複雑で解決が困難な状況にある精神的な問題を抱えた患者とその家族への効果的な援助方法について、事例を通して実践的に学修する。学生は事例に則した適切な治療的介入計画と評価方法を立案し、プレゼンテーションを行い、精神看護専門看護師、教員によるスーパービジョンを通して、より専門的に学修していく。また、精神科デイケア、精神科外来、退院調整カンファレンス等への参加観察を通して多職種連携を実践的に学修し、精神科医療チームにおける精神看護専門看護師が果たすべき役割と機能能について考察する。本科目で使用する事例は、学生の経験事例、または作成した事例を用いる。ここでの学修は「精神専門看護学実習」、および「専門看護プロジェクト」での学修の基盤となる。</p> <p><オムニバス方式 / 全30回> (④ 池内 彰子・16 福田 大祐・⑥ 石井 歩 /25回) (共同)</p> <p>事例の検討等の学生の能動的学修によって、不安障害患者、せん妄状態等ある高齢者、自殺企図のある一般診療科患者・統合失調症患者・認知機能低下の患者に対する対人関係理論、ストレス・適応理論、危機理論、セルフケア理論、ストレングスモデル、コンフォート理論、家族システム理論に基づいた介入方法と評価、並びに精神科訪問看護における家族調整、一般診療科での倫理的課題の調整について教授する。また、参加観察により多職種連携の実際とコーディネートあり方、精神専門看護師としての自己の課題と解決方法について考察できるように教授する。</p> <p>(56 木野 美和子 / 2回) 精神看護専門看護師として学生の発表した事例をスーパービジョンすることによって、ストレス・適応理論及び危機理論に基づいた介入と評価について教授する。</p> <p>(52 江波戸 和子 / 3回) 精神看護専門看護師として学生の発表した事例をスーパービジョンすることによって、セルフケア理論に基づいた統合失調症患者の症状マネジメントと評価、一般診療科に入院中の精神疾患患者の倫理調整、精神科多職種多機能チーム医療で精神看護専門看護師が果たすべき役割について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同 (一部)</p>
<p>精神・地域在宅看護学特別研究</p>	<p>精神・地域看護学領域において研究指導教員等の指導の下、系統的文献検討により院生が自ら研究課題をみつけ、課題解決のための方法論と方法を選択し、適切な科学的方法でデータを収集・分析し、その結果を解釈し考察して結論を導き出す。この一連の過程を経て、研究上意義のある修士論文を完成させる。また、この一連の経験を通して、現実世界の現象を広い視野で捉え、学術的に探究するさまざまな方略を理解し、研究倫理的態度を身に付け、科学的思考を深め、学問を志向する態度及び将来の教育者や研究者など知的リーダーとしての態度を磨き、学問の意義と学問による社会的貢献について学修する。</p> <p>(3 中川 泉) 質的研究(主にM-GTA)・量的研究の手法を用いて、在宅で療養生活を送る人や家族の生活の質の向上、地域住民の健康の保持増進、地域包括ケアを基本とした健康的な町づくりに関する課題について研究指導を行う。</p> <p>(5 板垣 昭代) 質的・量的研究手法を用いて、保健師の現任教育、特に新人教育における教育プログラムの課題及び大学における保健師養成における効率的な実習方法の検討、ならびに健康教育・保健指導でのコミュニケーション技術の評価について研究指導を行う。</p> <p>(④ 池内 彰子) 質的・量的研究、またはプログラム開発や介入研究の手法を用いて、人びとのメンタルヘルス、または精神疾患や認知症のある人と家族の生活の質向上、精神科看護師や看護学生の教育のあり方について研究指導を行う。</p> <p>(16 福田 大祐) 精神疾患の病態生理をふまえ、精神看護実践に必要な理論、評価法等を用いて統合失調症やうつ病、軽度認知障害・認知症のある人や家族への援助方法、ならびに精神看護に関連した尺度開発について研究指導を行う。</p>	

<p>精神・地域在宅看護学実践課題研究</p>	<p>研究指導教員等の指導の下で、精神・地域在宅看護学領域に関連した現場における自らの経験の中から、改善または解決すべき課題を見つけ、その課題に関係する最新の学際的知識を広く収集し理解した上で、研究課題の言明、先行文献の概要、研究の目的、研究設問又は仮説、データ収集方法と分析方法、結果の解釈、考察・結論から成る修士論文を作成する。修士論文は実践上意義のあるものとする。この一連の研究プロセスから研究倫理的態度、科学的思考を深めると共に、実践現場での研究活動のあり方、既存の研究から導き出された知見を現場の実践に転換する手続きを経て、看護実践の改善・改革に資する科学的根拠に基づいた実践（Evidence-based Plactice、以下EBPという）の意味、そして現場の質改善への貢献のあり方についても学ぶ。また、現場スタッフ等と協力し、彼らをファシリテートしながら、共にEBPによる質改善に努め、その意義を広く普及するサーバントリーダーとしての態度と役割についても学ぶ。</p> <p>（ 3 中川 泉 ） 地域・在宅看護学領域で看護実践・教育に従事している看護職者が直面している課題、特に地域・在宅の実践現場における課題解決、地域・在宅看護の実践方法の質改善や新しい実践の提言、また地域・在宅看護学における基礎教育及び現任教育プログラムに関する課題について研究指導を行う。</p> <p>（ 5 板垣 昭代 ） 地域・在宅看護学領域で看護実践・教育に従事している看護職者が直面している課題、特に新人保健師の教育プログラム、保健師養成の学士課程における効率的な実習方法、健康教育・保健指導でのコミュニケーション技術の評価に関して研究指導を行う。</p> <p>（ ④ 池内 彰子 ） 精神看護・教育に従事している看護職者が直面している課題、特に精神保健医療福祉チームにおける課題解決、精神看護実践方法の質改善や新しい看護実践の開発、精神看護学に関する基礎教育や現任教育プログラムの開発について研究指導を行う。</p> <p>（ 16 福田 大祐 ） 精神看護・教育に従事している看護職者が直面している課題、特に臨地実習、新人・継続教育等、実践現場における教育や指導、メンタルヘルス支援に関する課題を取り上げる。また、精神科医療における多職種連携や看護実践の質改善に関する課題について研究指導を行う。</p>	
-------------------------	--	--

		<p>精神専門看護プロジェクト</p>	<p>精神看護領域に関連した現場において、高度実践看護師として直面する「特定の課題」に焦点をあて、その解決のためのプロジェクトを企画、実施、評価し、科学的な報告書を作成する。この一連の活動は、研究指導教員等の指導の下で、研究的手順を踏んで行われる。</p> <p>本科目は専門支持科目及び精神専門看護学特論・演習と密接に関連した科目であり、特に10単位の精神専門看護学実習（以下、実習という）Ⅰ～Ⅴとは直結している。前者と実習Ⅰ・Ⅱからは課題の特定と問題解決方法に関するアイデアを得てプロジェクトチーム構築の可能性を探り、後者の特に実習Ⅲでは問題解決のための活動と成果の評価指標を固める予備的調査を含み、実習ⅣまたはⅤでは本格的なプロジェクト活動と評価のためデータ収集を一部行う。プロジェクト活動とデータ収集は本科目と実習期間科目の授業外学修によっても実施し、それらのデータを分析し、結果をプロジェクトチームで解釈し、結論を導き、報告書に仕上げる。</p> <p>なお、報告書は修士論文に代わる「特定の課題についての研究成果」の位置づけであり、多様な問題解決活動に取り組むことができる。いずれも本科目では現場スタッフ等と協力して、既存の研究から導き出された知見を現場の実践に転換する手続きを経て、看護実践の改善・改革に資するプロジェクトになるよう取り組む。</p> <p>（④ 池内 彰子） アクションリサーチやフィールドワークの手法を用いて、精神的な問題を抱える人びとと家族を対象とした直接ケアに関する新しい実践方法の開発と普及、または精神保健医療福祉チームにおける課題解決のための教育プログラム開発等のプロジェクトについて指導する。</p> <p>（⑬ 福田 大祐） 精神保健医療福祉チームの中で特定の精神保健問題を解決するための看護活動を計画し、患者や家族への直接ケアによる介入の実施・評価、相談への対応、関係者間の連携・調整を行い、成果を実践に活用していくためのプロジェクトについて指導を行う。</p> <p>（⑯ 石井 歩） 重症精神疾患患者周術期ケアの質向上、看護師参加型学習プログラムの開発、アウトリーチ（訪問支援）に関するプロジェクトについて指導を行う。</p>	
--	--	---------------------	---	--

<p>母子看護学特論</p>	<p>(概要) 前半は母性看護学の立場から、思春期以降、更年期・老年期までの女性の特徴と健康課題、および母性看護に関連する諸理論や概念、保健医療システムを理解し、個人あるいは家族、地域社会におけるセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(SRHR)の実現に向けて新しい看護方略を提案できるように学ぶ。 後半は小児看護の立場から子どもと家族をとりまく今日的課題と看護支援のあり方を理解できるように、小児看護の哲学、子どもの健康問題の特徴、小児看護に広く応用できる重要概念や諸理論、および小児医療、福祉、教育の制度、政策を理解する。また、健康をアセスメントし評価する方法と技法、および解決方法や支援方法の基礎となる最新の理論についても学ぶ。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (6 村井 文江・10 坂間 伊津美・14 中田 久恵 / 7回) (共同) SRHRの実現に向けた新しい看護方略を提案できるように、母性看護学における諸理論や概念、思春期、成人前期・更年期・老年期における女性の特徴と健康課題、保健医療システムについて教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子 / 4回) (共同) 小児看護学における哲学と原則、子どもと家族を理解するための諸理論や多面的アセスメントの原則と方法について教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・18 猿田 和美 / 1回) (共同) 病気や障がいのある子どもの医療・保健・福祉・教育の現状と小児看護に関連するシステム上の課題、及び国内外の小児を取り巻くヘルスケア上の課題と解決方法について教授する。</p> <p>(1 前田 和子・12 沼口 知恵子・22 南雲 史代 / 1回) (共同) 国内外の最近の研究知見を通して、ハイリスク新生児と病気や障がいのある子どもと家族の看護について教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子 / 1回) (共同) 国内外の最近の研究知見を通して医療的ケアを必要とする子どもと家族への災害看護について教授する。 (6 村井 文江・10 坂間 伊津美・14 中田 久恵・1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代・18 猿田 和美 / 1回) (共同) 母子看護に関する学生の経験をこれまで学修した理論・知識を統合して分析し、新しい看護方略の提案に応用できるように教授する。</p>	<p>オムニバス方式・共同</p>
<p>母性看護学演習</p>	<p>母子看護学特論で学修した知識を用いて、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する健康課題のアセスメントをおこない、多職種と連携して対象を看護・支援するための方法を学ぶ。国内外の文献検討により、エビデンスに基づく看護・支援を検討し、実践にエビデンスを適用する具体的方法を理解するとともに、新たな看護方略の提案に向けて、自らの実践課題を探索する。また、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの健康課題における高度な看護実践者として求められる能力について検討し、自身の課題を明確にする。授業は、毎回のテーマについてゼミ形式で行い、発表やディスカッションなどを学生主体で行う。</p>	<p>共同</p>
<p>小児看護学演習</p>	<p>母子看護学特論をはじめこれまで学修した知識を活用して健康レベル、発達段階、状況・環境に応じて適切に子どもと家族を評価、支援できるように学ぶ。具体的には子どもと家族・環境の評価や支援に関する多種多様な方法論や技法、科学的根拠に基づいた実践を可能とする応用能力を身に付けるように学ぶ。具体的には、子どもの発達の特徴と家族との関係、成長・発達のアセスメントと評価、支援方法、保健・医療環境の改善、制度への提言、支援システム構築ができるように学修する。また、学位授与方針で求められている8つの能力を小児看護の領域で具現化できるように実践に即して学修する。</p>	<p>共同</p>

<p>小児専門看護学特論 I</p>	<p>(概要) 看護の立場から、小児期にある人とその人を取り巻く家族を看護の対象として理解するために必要な、発達理論および諸理論(愛着理論、認知発達理論、道徳性等の社会性の発達、セルフケア理論、家族理論、防衛機制、ストレスコーピング、レジリエンス)を幅広く学び、各テーマに応じて自己のこれまでの看護実践経験を振り返り、複雑で多様な状況を包括的に捉える方法を学修する。また、文献事例を分析することで、諸理論を看護実践に活用する方法を学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 教員ごとの氏名、担当する回数及び内容を記入 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子 / 4回) (共同) 子どもと家族を理解するための原則と認知発達、ストレス・コーピング等に関する理論と看護への活用について教授する。 (1 前田 和子・22 南雲 史代 / 2回) (共同) 愛着および対人関係の発達に関連した理論と看護への活用について教授する。 (12 沼口 知恵子・22 南雲 史代 / 2回) (共同) 子どもの社会性野発達に関連した理論と看護への活用について教授する。 (12 沼口 知恵子・20 門間 智子 / 2回) (共同) セルフケア理論と小児看護への活用について教授する。 (1 前田 和子・20 門間 智子 / 2回) (共同) 家族理論と看護への活用について教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代 / 3回) (共同) 本科目の方向づけを行う。高度実践看護を支えるコンピテンシーや理論・モデルについて教授し、状況に応じて様々な理論の看護への活用について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同</p>
<p>小児専門看護学特論 II</p>	<p>(概要) 子どもの発達や健康を支えるために、国内外の小児看護の歴史的変遷、我が国における子どもを取り巻く社会、小児保健・医療・福祉・教育の制度や政策を概観する。さらに、自らが活動する地域の子どものその家族を取り巻く環境、保健・医療・福祉・教育の現状と課題を把握し、高度実践看護活動による課題の解決のために必要な調整の方法、関係する制度・政策を含むさまざまな方略や対策について提案できるように学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代 / 3回) (共同) 本科目の方向づけを行う。日本の小児保健・医療・福祉・教育及び小児看護の歴史的変遷と課題、子どもを取り巻く社会的な課題を解決するための方策について教授し、本科目を総括する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・22 南雲 史代 / 2回) (共同) 事例を通して明らかとなった、乳幼児期から青年期以降にわたる課題解決の方略の提案と実現のための調整方法について教授する。 (12 沼口 知恵子・22 南雲 史代・18 猿田 和美 / 1回) (共同) 日本の子どもと家族が直面している保健、医療、福祉、教育上の課題、特に学童期、青年期に関する課題について教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子 / 1回) (共同) 諸外国の小児医療、福祉、教育及び小児保健看護の歴史的変遷と課題について教授する。 (12 沼口 知恵子・20 門間 智子 / 3回) (共同) 日本の子どもと家族が活用できる小児保健・医療・福祉・教育制度や法律等について、また学童期・青年期以降の事例への資源への活用について教授する。 (12 沼口 知恵子・22 南雲 史代 / 3回) (共同) 日本の子どもと家族が直面している保健、医療、福祉、教育上の課題、特に乳幼児期に関する課題について教授する。 (1 前田 和子・20 門間 智子 / 1回) (共同) 茨城県及び近隣県の子どものと家族に関する保健・医療・福祉・教育上の特徴と課題について教授する。 (1 前田 和子・22 南雲 史代 / 1回) (共同) 子どもを取り巻く社会的な課題を分析するために必要な法律および統計等の文献収集と活用法について教授する。</p>	<p>オムニバス方式・共同</p>

<p>小児専門看護学特論Ⅲ</p>	<p>(概要) 小児期に特徴的な小児内科疾患、小児外科疾患(先天性疾患、内分泌疾患、アレルギー疾患、感染症、呼吸器・循環器・消化器疾患、血液・造血器疾患、新生物、腎・泌尿器疾患、神経・筋疾患)の発生機序、それらに対する検査とその解釈、診断、治療法、および生活機能を脅かす障害に対するアプローチを理解し、その上で小児看護高度実践看護師として必要な、各疾患の病態生理、検査とその解釈法、治療法(栄養療法、薬物療法)、症状マネジメント、生活調整やセルフケア能力の獲得/向上について学修する。</p> <p><オムニバス方式 / 全15回> (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・44 渡辺 章充 / 1回) (共同) 本科目の方向づけを行う。また先天異常・遺伝疾患の病態と治療法について教授する。 (39 宮園 弥生 / 2回) 新生児疾患および先天代謝異常・代謝疾患の病態と治療法について教授する。 (36 渡部 誠一 / 5回) 内分泌疾患、免疫疾患・アレルギー疾患、呼吸器・循環器・消化器疾患の病態と治療法について教授する。 (44 渡辺 章充 / 4回) 感染症、腎・泌尿器疾患、神経・筋疾患の病態と治療法及び脳波の判読について教授する。 (64 鈴木 涼子 / 1回) 血液・造血器疾患の病態と治療法について教授する。 (57 瓜田 泰久 / 1回) 新生物の病態と治療法について教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代 / 1回) (共同) 発表と討議により小児期に特徴的な各疾患の病態と治療法の要点と看護への応用について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同(一部)</p>
<p>小児専門看護学特論Ⅳ</p>	<p>(概要) 小児期に特徴的な運動器疾患、感覚器系疾患、精神疾患・心身医学的問題(骨、関節の疾患、耳・眼疾患、精神疾患)の発生機序、それらに対する検査とその解釈、診断、治療法、および生活機能を脅かす障害に対するアプローチを理解し、その上で小児看護高度実践看護師として必要な各疾患の病態生理、検査と解釈法、治療法(栄養療法、薬物療法)、症状マネジメント、生活調整やセルフケア能力の獲得/向上について学修する。</p> <p><オムニバス方式 / 全15回> (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・51 鎌田 浩史 / 1回) (共同) 本科目の方向づけを行う。また、運動器の疾患の病態と治療法について教授する。 (61 浅野 宏規 / 1回) 感覚器(眼)の疾患の病態と治療法について教授する。 (65 山田 雅人 / 1回) 感覚器(耳)の疾患の病態と治療法について教授する。 (59 南風原 明子 / 1回) 精神疾患・心身医学的問題の病態と治療法について教授する。 (36 渡部 誠一 / 2回) 小児の検査基準及び特徴的な薬物動態・薬物代謝について教授する。 (12 沼口 知恵子・20 門間 智子 / 2回) (共同) 栄養療法が必要な子どもの看護について教授する。 (12 沼口 知恵子・22 南雲 史代 / 3回) (共同) 小児期に特徴的な症状マネジメントおよび検査が必要な子どもの看護について教授する。 (1 前田 和子・20 門間 智子 / 2回) (共同) 安静や活動制限が必要な子どものアセスメントと看護について教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代 / 2回) (共同) 発表と討議により、小児期に特徴的な各疾患の病態と治療法、症状マネジメントの要点と看護への応用について教授する。</p>	<p>オムニバス方式 ・共同(一部)</p>

母子看護学領域	小児専門看護学特論Ⅴ	<p>(概要) 子どもの発達と健康を支える高度実践看護を展開するために必要な理論、モデルを理解し、複雑で多様な状況にある子どもと家族に対する倫理的判断および臨床的判断に基づいた援助方法を具体的な事例を分析することにより学修する。また、看護者としての倫理的感受性を高める方略について学修する。さらに、理論やモデルを活用した事例の分析を通し、小児看護専門看護師の役割である相談、教育、調整技術の方法について学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子 / 1回) (共同) 本科目の方向づけと日本における小児看護専門看護師の役割について教授する。 (1 前田 和子・20 門間 智子 / 2回) (共同) 小児看護の実践の場におけるケアシステムの課題と看護倫理に関する取り組みについて教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代 / 12回) (共同) 紙面事例の分析を通して、様々なスペシャルニーズを持つ子どもと家族に対する臨床判断と高度な看護実践のあり方について教授する。</p>	オムニバス方式・共同
	小児専門看護学演習Ⅰ	<p>(概要) 小児看護高度実践看護師として、様々な発達段階や健康状態にある子どもとその家族を援助するために必要となる、子どものフィジカルアセスメントの特徴と注意点、発達評価、子どもを取り巻く環境のアセスメントの原則や技法、子どもを包括的に査定するための原則と方略を学修する。また、アセスメントと評価をどう援助に結びつけるか、援助効果を評価するための原則や手法について学修する。さらに、特殊な状態(嚥下機能障害、重症心身障害等)の評価と援助への活用についても学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全30回〉 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代 / 3回) (共同) 本科目の方向づけを行う。また、子どもと家族のアセスメントの原則、包括的アセスメントの意義と看護への活用について教授する。 (12 沼口 知恵子・22 南雲 史代 / 8回) (共同) 新生児から青年期までの各期におけるフィジカルアセスメントの特徴と注意点および子どもの心理的側面のアセスメントについて教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子 / 13回) (共同) 子どもの発達、気質、行動、養育環境等の評価のさまざまな具体的な方法及び解釈とその活用について教授する。 (1 前田 和子・22 南雲 史代 / 2回) (共同) 子どもの発育評価の原則と具体的な方法について教授する。 (12 沼口 知恵子・20 門間 智子 / 4回) (共同) 障害のある子どもと特殊な状態にある子どもの評価の原則と具体的な方法について教授する。</p>	オムニバス方式・共同

小児専門看護学演習Ⅱ	<p>(概要) 小児期に一般的な疾患の診断・治療に必要な知識と技術に基づき、様々な発達段階にある子どもとその家族に小児看護高度実践看護師として援助するために必要となる、子どものアセスメント、特にフィジカルアセスメントの原則的な技法を学修する。また、健康上の問題がある子どもとその家族に対して、様々なアセスメント技法を駆使して臨床判断を行い、高度な看護実践に必要な包括的なアセスメントができるよう事例分析を通して学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (12 沼口 知恵子・34 越智 五平 / 8回) (共同) 本科目の方向づけを行う。小児の診療技術の原則及び呼吸系、循環系、消化器系、腎泌尿器系、生殖器系の診療技術とアセスメントについて教授する。 (12 沼口 知恵子・61 浅野 宏規 / 1回) (共同) 感覚系(聴覚)の診療技術とアセスメントについて教授する。 (12 沼口 知恵子・65 山田 雅人 / 1回) (共同) 感覚系(視覚)の診療技術とアセスメントについて教授する。 (12 沼口 知恵子・44 渡辺 章充 / 1回) (共同) 中枢神経系の診療技術とアセスメントについて教授する。 (12 沼口 知恵子・42 門間 正彦 / 1回) (共同) 主な生理的機能検査の方法と援助、結果の判読について教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代 / 3回) (共同) 子どもの栄養状態のアセスメントと、事例検討及び発表・討議により事例に応じた診察、検査と評価及び看護援助への応用について教授する。</p>	オムニバス方式・共同
小児専門看護学演習Ⅲ	<p>(概要) 多様で解決困難な問題を抱える子どもと家族に対して、高度実践看護活動を展開できるよう、事例を用いて倫理的判断および臨床判断に基づいたケアとケアを融合した援助方法(面談・相談方法、アセスメント、ダイレクトケア)を学修する。また、子どもと家族への援助方法に関して、他職種との協働(コーディネーション、コンサルテーション、教育的役割の遂行)を含め探究し、実施方法、結果の分析、援助の評価について学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子 / 1回) (共同) 小児看護専門看護師による倫理的判断および臨床判断を含む高度実践看護について教授する。 (1 前田 和子・20 門間 智子 / 3回) (共同) 多様で解決困難な問題を抱える子どもと家族に対する包括的アセスメント方策とダイレクトケアについて教授する。 (12 沼口 知恵子・20 門間 智子 / 9回) (共同) コーディネーションやコンサルテーションを必要とする事例への援助、高度実践看護における教育的役割について教授する。 (1 前田 和子・12 沼口 知恵子・20 門間 智子・22 南雲 史代 / 2回) (共同) 本科目の方向づけを行う。また、事例を用いて、高度実践看護師の役割理解を深めるように教授する。</p>	オムニバス方式・共同

<p>母子看護学特別研究</p>	<p>母子看護学領域において研究指導教員等の指導の下、系統的文献検討により院生が自ら研究課題を見つけ、課題解決のための方法論と方法を選択し、適切な科学的方法でデータを収集・分析し、その結果を解釈し考察して結論を導き出す。この一連の過程を経て、研究上意義のある修士論文を完成させる。また、この一連の経験を通して、現実世界の現象を広い視野で捉え、学術的に探究するさまざまな方略を理解し、研究倫理的態度を身に付け、科学的思考を深め、学問を志向する態度及び将来の教育者や研究者など知的リーダーとしての態度を磨き、学問の意義と学問による社会的貢献について学修する。</p> <p>(6 村井 文江) 妊娠期から子育て期における看護および思春期の健康支援に関して、量的・質的方法を用いて研究指導を行う。</p> <p>(10 坂間 伊津美) 周産期や育児期の女性と家族の健康支援、リプロダクティブヘルスケア、ならびに母性看護教育に関して、主として量的研究手法を用いて研究指導を行う。</p> <p>(14 中田 久恵) 産褥期から子育て期の女性の育児支援および母性看護教育に関して、主として質的分析の手法を用いて研究指導を行う。</p> <p>(1 前田 和子) 子どもの問題行動・養育上の問題をもつ親への子育て支援、子どもの自己概念、医療的ケアや重症心身障がいをもつ子どもやNICU入院児の家族支援・退院支援、小児リハビリテーション、小児虐待、コンピテンシー、小児看護教育、十代母親支援、各種尺度開発等について量的研究、質的研究、混合研究法を用いた研究の指導を行う。</p> <p>(12 沼口 知恵子) 医療を必要とする子どもと家族の災害看護、病気や障がいのある子どもの子育て支援、子どものセルフケア発達支援、小児虐待、小児看護学教育について、質的研究および混合研究法を用いた研究の指導を行う。</p>	
------------------	--	--

<p>母子看護学実践課題研究</p>	<p>研究指導教員等の指導の下で、母子看護学領域に関連した現場における自らの経験の中から、改善または解決すべき課題を見つけ、その課題に関係する最新の学際的知識を広く収集し理解した上で、研究課題の言明、先行文献の概要、研究の目的、研究設問又は仮説、データ収集方法と分析方法、結果の解釈、考察・結論から成る修士論文を作成する。修士論文は実践上意義のあるものとする。この一連の研究プロセスから研究倫理的態度、科学的思考を深めると共に、実践現場での研究活動のあり方、既存の研究から導き出された知見を現場の実践に転換する手続きを経て、看護実践の改善・改革に資する科学的根拠に基づいた実践（Evidence-based Practice、以下EBPという）の意味、そして現場の質改善への貢献のあり方についても学ぶ。また、現場スタッフ等と協力し、彼らをファシリテートしながら、共にEBPによる質改善に努め、その意義を広く普及するサーバントリーダーとしての態度と役割についても学ぶ。</p> <p>（ 6 村井 文江 ） ウィメンズヘルスの観点から看護職者が直面する課題のうち、周産期および女性の健康に関する看護における課題について看護の質改善に資する研究をするため計画・実践・評価という一連の過程を実践し、課題研究論文を作成する指導する。</p> <p>（ 10 坂間 伊津美 ） ウィメンズヘルスに関して看護職者が直面する課題のうち、周産期や育児期における女性の健康支援に関する実践課題を取り上げ、看護の質改善に資する視点 から課題研究論文作成の指導を行う。</p> <p>（ 14 中田 久恵 ） ウィメンズヘルスの観点から看護職者が直面する課題のうち、周産期や女性の健康課題に関する課題に対し、問題解決および質改善の方法を探究する課題研究論文作成の指導を行う。</p> <p>（ 1 前田 和子 ） NICU・小児病棟・小児リハビリテーション病棟・保育施設・学校・地域において、さまざまな健康レベルにある子どもや家族及び看護職者が直面する課題のうち、特に、チームアプローチ、多職種連携、施設の方針や体制の改善、子どもと家族に対する看護ケアの質改善、小児看護の継続教育・コーチング、母子保健計画策定等についてアクションリサーチや質的研究法を用いて研究指導を行う。</p> <p>（ 12 沼口 知恵子 ） 小児病棟・小児リハビリテーション病棟・特別支援学校・地域において、子どもと家族及び看護職者が直面する課題のうち、特に、医療を必要とする子どもと家族の災害看護、病気や障がいのある子どもの子育て支援、子どものセルフケア発達支援について研究指導を行う。</p> <p>（ 20 門間 智子 ） 小児病棟・小児リハビリテーション病棟・小児外来・特別支援学校・地域において、子どもと家族及び看護職者が直面する課題のうち、特に、慢性疾患や障がいのある子どもと家族及び医療的ケア・嚥下障害のある子どもと家族に対する看護ケアの質改善、小児看護職者の教育支援・相談・倫理調整等、小児看護体制の改善について研究指導を行う。</p>	
--------------------	---	--

<p>小児専門看護プロジェクト</p>	<p>小児看護領域に関連した現場において、高度実践看護師として直面する「特定の課題」に焦点をあて、その解決のためのプロジェクトを企画、実施、評価し、科学的な報告書を作成する。この一連の活動は、研究指導教員等の指導の下で、研究的手順を踏んで行われる。本科目は専門支持科目及び小児専門看護学特論・演習と密接に関連した科目であり、特に10単位の小児専門看護学実習（以下、実習という）Ⅰ～Ⅲとは直結している。前者と実習Ⅰからは課題の特定と問題解決方法に関するアイデアを得てプロジェクトチーム構築の可能性を探り、後者の特に実習Ⅱでは問題解決のための活動と成果の評価指標を固める予備的調査を含み、実習Ⅲでは本格的なプロジェクト活動と評価のためデータ収集を一部行う。プロジェクト活動とデータ収集は本科目と実習科目以外の授業外学修によっても実施し、それらのデータを分析し、結果をプロジェクトチームで解釈し、結論を導き、報告書に仕上げる。</p> <p>なお、報告書は修士論文に代わる「特定の課題についての研究成果」の位置づけであり、多様な問題解決活動に取り組むことができる。いずれも現場スタッフ等と協力して、既存の研究から導き出された知見を現場の実践に転換する手続きを経て、看護実践の改善・改革に資するプロジェクトになるよう取り組む。</p> <p>（ 1 前田 和子 ） 母子保健・子育て支援、病気や障がいのある子どもと家族への看護援助、NICU入院児と家族の支援、療養環境のあり方、病児や障がいのある子どもの地域支援と多職種連携、各種尺度を用いた看護の評価、小児看護教育に関するプロジェクトの指導を行う。</p> <p>（ 12 沼口 知恵子 ） 病気や障がいのある子どもと家族への看護援助、医療的ケアを必要とする子どもの災害看護、子どものセルフケア発達支援、小児看護教育に関するプロジェクトの指導を行う。</p> <p>（ 22 南雲 史代 ） 低出生体重児の発達促進・母子関係構築支援・親子コミュニケーション促進、小児急性期看護、子育て支援に関するプロジェクトの指導を行う。</p> <p>（ 20 門間 智子 ） 重症心身障がい・摂食嚥下障害がある子どもと家族の看護、医療的ケアが必要な子どもと家族の支援、子どもの在宅看護支援、小児看護職者の支援と教育、小児看護専門看護師の役割に関するプロジェクトを指導する。</p>	
---------------------	--	--

成人高齢者看護学特論	<p>(概要) 本科目では、変化し続ける保健医療福祉の中で、成人高齢者看護のあり方及び方法論について探求するために、成人期・高齢期にある人とその家族への看護に関連する最新の知見を深め、実践のための知識・技術の深化を図る基盤を教授する。具体的には、成人高齢者看護に関連する理論に基づき、援助対象の看護問題のアセスメント、援助方法のあり方、さらにはその開発について教授する。また、成人期から高齢期までにある人の特徴、成人期から高齢期を理解するための諸理論や概念、成人期から高齢期にみられる健康課題、及び健康障害の各病期（急性期・慢性期・リハビリテーション期、終末期）における特徴に関しても学ぶ。さらに、ヘルスプロモーションに基づき健康に生活しているときから始める疾病予防や介護予防への支援、並びに健康障害からの回復過程や終末への支援について理解し、成人高齢者看護実践における質改善のための新しい看護方略を提案できるように学修する。</p> <p>〈オムニバス方式 / 全15回〉 (2 市村 久美子・③ 角田 直枝・15 黒田 暢子・23 菅原 直美 / 5回) (共同) 本科目の方向づけを行う。また成人・高齢者看護の質改善を提案できるように、臨床事例と文献検討を通して成人・高齢者看護で用いられる諸理論の臨床適用の方略について教授する。 (2 市村 久美子・③ 角田 直枝・15 黒田 暢子・23 菅原 直美 / 6回) (共同) 成人・高齢者の特性、健康増進・介護予防、急性期看護（障がい受容、危機理論）、リハビリテーション看護など各健康レベルにある人の特徴及び関連するさまざまな概念・諸理論について教授する。 (③ 角田 直枝・15 黒田 暢子・23 菅原 直美 / 4回) (共同) 成人・高齢者を対象とした慢性期看護、終末期看護における各期の特徴及び関連するさまざまな概念・諸理論について教授する。</p>	オムニバス方式・共同
成人高齢者看護学演習	<p>特論で学修した知識を用いて、健康課題や健康障害を持つ成人や複雑な健康問題を持つ高齢者を包括的にアセスメントし、変化する健康状態を把握するための臨床判断能力を養うように学修する。また、成人や高齢者が直面している健康上の課題あるいは倫理的課題とその対策を探究し、地域包括ケアシステムにおいて多職種と連携し看護を展開する実践能力を養い、自らが活動する現場の看護の質改善につなげるべく実践に活用する原則や方法を身につけるように学ぶ。さらに、学位授与方針で求められている8つの能力を成人高齢者看護の領域で具現化できるように実践に即して学修する。</p>	共同

成人高齢者看護学領域	成人高齢者看護学特別研究	<p>成人高齢者看護学領域において研究指導教員等の指導の下、系統的文献検討により院生が自ら研究課題をみつけ、課題解決のための方法論と方法を選択し、適切な科学的方法でデータを収集・分析し、その結果を解釈し考察して結論を導き出す。この一連の過程を経て、研究上意義のある修士論文を完成させる。また、この一連の経験を通して、現実世界の現象を広い視野で捉え、学術的に探究するさまざまな方略を理解し、研究倫理的態度を身に付け、科学的思考を深め、学問を志向する態度及び将来の教育者や研究者など知的リーダーとしての態度を磨き、学問の意義と学問による社会的貢献について学修する。</p> <p>(2 市村 久美子) 質問紙及び面接法を用いて、成人高齢者を対象としたリハビリテーション看護の課題、職域内及び退職後の健康づくり（ヘルスプロモーション）、急性期看護の課題に関する研究の指導を行う。</p> <p>(③ 角田 直枝) 成人高齢者を対象とした意思決定支援や苦痛の緩和を中心としたがん看護、在宅看護を含むエンドオブライフケア、退院支援・地域連携に関する研究指導を行う。</p> <p>(15 黒田 暢子) 成人の健康行動とメンタルヘルス、及び周手術期看護におけるシミュレーション教育を用いた看護基礎教育や院内研修に関する研究指導を行う。</p>	
	成人高齢者看護学実践課題研究	<p>研究指導教員等の指導の下で、成人高齢者看護学領域に関連した現場における自らの経験の中から、改善または解決すべき課題を見つけ、その課題に関係する最新の学際的知識を広く収集し理解した上で、研究課題の言明、先行文献の概要、研究の目的、研究設問又は仮説、データ収集方法と分析方法、結果の解釈、考察・結論から成る修士論文を作成する。修士論文は実践上意義のあるものとする。この一連の研究プロセスから研究倫理的態度、科学的思考を深めると共に、実践現場での研究活動のあり方、既存の研究から導き出された知見を現場の実践に転換する手続きを経て、看護実践の改善・改革に資する科学的根拠に基づいた実践（Evidence-based Plactice、以下EBPという）の意味、そして現場の質改善への貢献のあり方についても学ぶ。また、現場スタッフ等と協力し、彼らをファシリテートしながら、共にEBPによる質改善に努め、その意義を広く普及するサーバントリーダーとしての態度と役割についても学ぶ。</p> <p>(2 市村 久美子) 保健医療施設や在宅、地域、職場において看護職者が直面している課題、特にリハビリテーション看護、職域内及び退職後の健康づくり（ヘルスプロモーション）、急性期看護の課題について研究指導を行う。</p> <p>(③ 角田 直枝) 保健医療施設や在宅、地域、職場において看護職者が直面している課題、特に意思決定支援や苦痛の緩和を中心としたがん看護、在宅看護を含むエンドオブライフケア、退院支援・地域連携について研究指導を行う。</p> <p>(15 黒田 暢子) 看護師等養成施設や保健医療施設において看護職者が直面している課題、特にインストラクショナルデザインの手法を用いて作成した、シミュレーション看護基礎教育/院内研修について研究指導を行う。</p>	

実習科目	高度実践実習 (リーダーシップ)	学生が関心の高い実践現場でリーダーとしての役割の習得を目指した高度実践実習を行う。ミクロまたはマクロシステムレベルでのリーダーとして、EBP推進、質改善、安全なケア推進のための戦略、ヘルスケアを評価するための成果指標の特定とデータ蓄積、分析評価の原則と実際を学ぶ。	共同
	高度実践実習 (教育)	看護系大学またはヘルスケア環境での教育や指導者の役割を修得できるように教員の指導の下で行う実習である。学生個人のキャリア計画から選択した現場で、教育ニーズの査定、教育プログラム設計、遠隔学習、アクティブラーニングなど教育技法、評価の在り方、コーチングとフィードバック、メンタリング、コンサルテーション、ファシリテーションなどの経験を通して学習者の人権の尊重及び指導者としての自分の言動を振り返る習慣を身に付ける。コンピテンシーモデルを用いた評価および教育指導の実際を学ぶ。	共同
	精神専門看護学実習Ⅰ	本実習は2単位を、実習1(役割実習)1単位、実習2(コーディネーション実習)1単位の2部構成で実施する。実習1は役割実習として精神看護専門看護師に同行し、直接看護ケア、コンサルテーション、コーディネーション、倫理調整、教育、研究活動を観察し、専門看護師の役割と機能について学修し、専門看護師としての姿勢・態度について理解を深める。実習2は、精神看護専門看護師のスーパービジョンのもと、複雑で困難な状況にある、精神的な問題を抱える患者とその家族に対し、コンサルテーション、コーディネーションの計画を立案、介入し、精神看護専門看護師として基本となる高度な実践力を身につける。	共同
	精神専門看護学実習Ⅱ	精神看護専門看護師、精神科医師の臨床判断や、精神医学診断に関する一連の考え方や技法を精神科医師の指導の下で学び、精神的問題をもつ対象者の診たてに必要な知識と技能、態度を培う。また、専門職のスーパービジョンを受けながら、患者の症状や生活に適した薬物療法、各種治療技法の適用について理解し、精神看護専門看護師として卓越した実践を行うための精神状態のアセスメント能力、臨床判断能力を養う。	共同
	精神専門看護学実習Ⅲ	医療施設の精神看護専門看護師のスーパービジョンを受けながら、複雑な状況で、対応が困難とされる精神的な問題を抱える患者とその家族を受け持ち、直接的なケア介入を実践する。これまでの学修で得た知識やスキルを統合させながら、対応困難とされる精神的な問題を抱える患者とその家族を2事例受け持ち、包括的なアセスメント、計画立案、介入、評価に関する一連の看護実践を経験する。また、病棟においてカンファレンスに参加し、患者へのケア介入に関する調整をはかる。これらの実践を通して、高度な臨床判断能力と直接的ケア能力、および調整力を養い、対応が困難とされる精神的な問題を抱える患者とその家族のリカバリーとQOLの向上をめざした卓越した看護実践を学修する。	共同
	精神専門看護学実習Ⅳ	精神科医療施設に入院しているレビー小体型認知症、前頭側頭型認知症、アルツハイマー型認知症等、精神機能の低下をきたし、社会生活を送る上での課題が多い認知症に関連した実習として、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症、アルツハイマー型認知症等の患者とその家族を受け持ち、包括的なアセスメントと直接的なケア介入を実践し、精神看護専門看護師として卓越した認知症ケアを行うための能力を養う。また、複雑かつ困難な事例のケースマネジメントを通し、相談、調整、倫理調整、教育等に関する実践を行い、精神看護専門看護師として必要となる高度な実践能力を養う。	共同
	精神専門看護学実習Ⅴ	一般診療科医療施設において精神看護専門看護師のスーパービジョンを受けながら、リエゾン精神看護を必要とする複雑かつ困難な状況にある精神的な問題を抱える患者への直接的なケア介入と、ケースマネジメントにおけるコンサルテーション、コーディネーション、倫理調整を実践する。さらに、組織における精神看護専門看護師の役割として、医療者へのメンタルヘルス支援、教育支援等の実際について学修する。	共同

小児専門看護学実習Ⅰ	<p>これまでの学修を基盤とし、小児期の代表的な疾患について、症状の査定、診断治療のプロセスを理解し、ケアとキョアを統合した高度実践を行う。診療場面において、問診や必要な手技を用いたフィジカルアセスメントにより症状を査定し、診断、治療（薬剤調整）、症状判断の思考過程を理解し、看護実践に応用する。これらの経験を通して、医師・薬剤師などの他職種と相互的な役割を持ち協働し、質の高いヘルスケアサービスの提供に貢献できる能力を習得するよう学修する。</p>	共同
小児専門看護学実習Ⅱ	<p>小児看護専門看護師（以下、小児CNSという）のいる医療機関・施設の小児関連部署（NICU、GCU、PICU、小児病棟、小児外来など）において、入院している子ども、特に複雑で多様なニーズがあり解決困難な問題をもつ子どもとその家族を対象に実習を行う。主に専門看護師及び実習指導教員の指導の下で実習を行うが、対象に関わる全ての看護職者はもちろんのこと、他職種とも積極的に交流し、議論し、指導を受けながら、関連部署における多職種連携及び協働の中で、高度実践看護師に期待される「実践」「相談」「調整」「倫理調整」「教育」「研究」の6つの役割について実践に即して理解できるように、また、それらに必要な能力を修得できるように実習を行う。</p>	共同
小児専門看護学実習Ⅲ	<p>小児看護専門看護師（以下、小児CNSという）のいる医療施設を実習拠点として、同時に訪問看護ステーション、当該病院以外の医療施設、県及び市町村の保健部門・福祉部門、児童相談所、学校、保育園、幼稚園、福祉施設等の利用が必要な子どもや家族を受け持ち、高度実践看護実習を行う。具体的には、医療的ケアが必要な子ども、重度な疾患や障がいがある子どもと家族、親子関係・子育てに困難さを抱える事例を対象とし、多機関、他施設に所属する多職種との連携・協働を行いながら、対象の生活圏において疾病予防及び健康増進、子育て支援も含めて、医療やケアの継続性、退院支援、在宅療養支援や生活支援、さらには彼らの人権尊重及び擁護のあり方と支援方略について具体的に学修する。また、彼らへの高度実践看護能力を修得するだけでなく、他機関、他施設に所属する多職種との連携・協働を必須とし、広く地域・社会の中で高度実践看護師に必要な6つの役割を果たせる能力を修得すると共に、医療施設内はもとより、地域・社会において、将来小児看護専門看護師に期待される役割のあり方を提案できるように学修する。</p>	共同

学校法人常磐大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
常磐大学					常磐大学				
人間科学部					人間科学部				
心理学科	90	3年次 0	360	→	心理学科	90	3年次 0	360	
教育学科	66	3年次 4	272	→	教育学科	66	3年次 4	272	
初等教育コース	50	3年次 2	204	}	初等教育コース	50	3年次 2	204	}
中等教育コース	16	3年次 2	68		中等教育コース	16	3年次 2	68	
現代社会学科	90	3年次 0	360	→	現代社会学科	90	3年次 0	360	
コミュニケーション学科	70	3年次 0	280	→	コミュニケーション学科	70	3年次 0	280	
健康栄養学科	80	3年次 0	320	→	健康栄養学科	80	3年次 0	320	
総合政策学部					総合政策学部				
経営学科	85	3年次 0	340	→	経営学科	85	3年次 0	340	
法律行政学科	75	3年次 0	300	→	法律行政学科	75	3年次 0	300	
総合政策学科	85	3年次 0	340	→	総合政策学科	85	3年次 0	340	
看護学部					看護学部				
看護学科	80	3年次 0	320		看護学科	80	3年次 0	320	
計	721	4	2892		計	721	4	2892	
常磐大学大学院					常磐大学大学院				
人間科学研究科					人間科学研究科				
人間科学専攻(M)	10	—	20		人間科学専攻(M)	10	—	20	
人間科学専攻(D)	2	—	6		人間科学専攻(D)	2	—	6	
看護学研究科					看護学研究科				研究科の設置(認可申請)
看護学専攻(M)					看護学専攻(M)	6	—	12	
計	12	—	26		計	18	—	38	
常磐短期大学					常磐短期大学				
キャリア教養学科	100	—	200		キャリア教養学科	100	—	200	
幼児教育保育学科	140	—	280		幼児教育保育学科	140	—	280	
計	140	—	480		計	140	—	480	